楢葉町教育振興基本計画

令和３年３月

楢　葉　町

楢葉町教育振興基本計画

目　次

第１章　計画の策定にあたって ･････････････････････････････････････ 1

1. 計画の策定趣旨･･･2
2. 計画の位置付け･･･3
3. 計画の期間･･･4
4. 計画策定の背景･･･5

第２章　楢葉町の教育に関する現状と課題 ･････････････････････････ 7

1. 楢葉町の現状･･･8
2. 子ども達の現状･･･12
3. アンケート結果からみる楢葉町の教育に対する期待･････････････････19
4. スポーツに関する現状･･･28
5. 歴史・文化に関する現状･･･29

第３章　教育理念・基本目標 ･････････････････････････････････････ 31

1. 教育理念･･･32
2. 基本目標･･･33

第４章　施策の展開 ･･･ 35

基本目標１　子どもの「ちから」を伸ばす教育の推進 ･････････････････36
基本目標２　生活を豊かにする生涯学習の環境構築 ･･･････････････････46
基本目標３　人が集まり、人と人がつながるスポーツの推進 ･･･････････49
基本目標４　「ふるさと」の歴史・伝統・文化の保護、継承、活用の推進 ･･･････54

第５章　計画の推進 ･･･ 59

1. 計画の進行管理･･･60
2. 関係機関・団体等との連携･･･60

第 1 章

計画の策定にあたって

1　計画の策定趣旨

近年、人口減少、少子高齢社会の到来、情報通信技術やグローバル化の進展など、社会情勢が急激に変化する中にあって、教育分野においては、子どもたちの学力、規範意識・社会性や家庭環境など様々な課題が指摘されています。

一方、本町を取り巻く環境は、平成23年3月11日に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故も伴う東日本大震災からの復興を目指してきました。これにより、一時は全町避難を余儀なくされました。学校においても、避難先の学校施設を間借りしての授業を行わざるを得ない状況が続きました。避難指示解除（平成27年9月5日）以降は、徐々に町民が帰町するとともに新たに楢葉町に移り住む人も増え、各種産業の復旧・再開や新規参入も進んで、まちは活気を取り戻しています。温水プールやアリーナを擁する屋内体育施設「ならはスカイアリーナ」も完成し、「新生ならは」の創造は着実に進展しつつあります。

しかしながら、本町の学校教育への原発事故による影響は大きく、子どもたちの学ぶ意欲や学力、家庭の教育環境などに課題が一層顕在化しています。本町の震災からの復興に向けては、教育の果たす役割は極めて大きく、復興の重点施策の一つに掲げてきました。今後、更に教育の質の向上にむけた方策を講じることが必要となっております。

このような中、本町では、令和3年3月に「第六次楢葉町勢振興計画」（以下、「町勢振興計画」）を策定し、町勢計画に掲げる将来像「笑顔とチャレンジがあふれるまち ならは～ 「ふるさと」の良さを活かした、しなやかなまちづくり ～」を目指し、施策等を着実に進めることとしています。

また、国では、平成18年12月に教育基本法を改正し、地方公共団体に対し、地域の実情に応じた教育の振興のための基本的な計画を策定することを位置づけており、平成30年6月に「第3期教育振興基本計画」を策定し、教育の諸問題を解決するための基本的な方向性を示しました。

教育こそが、人々の多様な個性・能力を開花させ人生を豊かにするとともに、社会全体の今後一層の発展を実現する基盤であります。

この「楢葉町教育振興基本計画」の策定に当たっては、町民全体が「希望を持って、未来に向かい前進できる」教育振興の方策を検討し、激しい教育環境の変化の中、将来、町内すべての子どもたちが「確かな学力」と「将来を切り拓く力」を身に付け、未来への希望を見いだすことができるようにすることを目標に、「新しい時代に対応した教育」はもとより、「特色ある教育」により地域社会の発展を支え、総合的かつ効果的に教育施策を強く推進していきます。

2　計画の位置付け

（1）計画の位置付け

この計画は、教育基本法第17条第2項に基づき、本町における「地域の実情に応じた教育の振興のための基本的な計画」として策定するものであり、国の「第3期教育振興基本計画」、県の「第6次福島県総合教育計画」を踏襲するものとします。

また、本町の「第6次楢葉町勢振興計画」を上位計画として整合性を図り、学校教育、生涯学習、文化及びスポーツ、幼児教育に関する総合的な計画として策定し、本町の教育行政の目指す方向性とその実現に向けた施策（取組み）を明確にします。

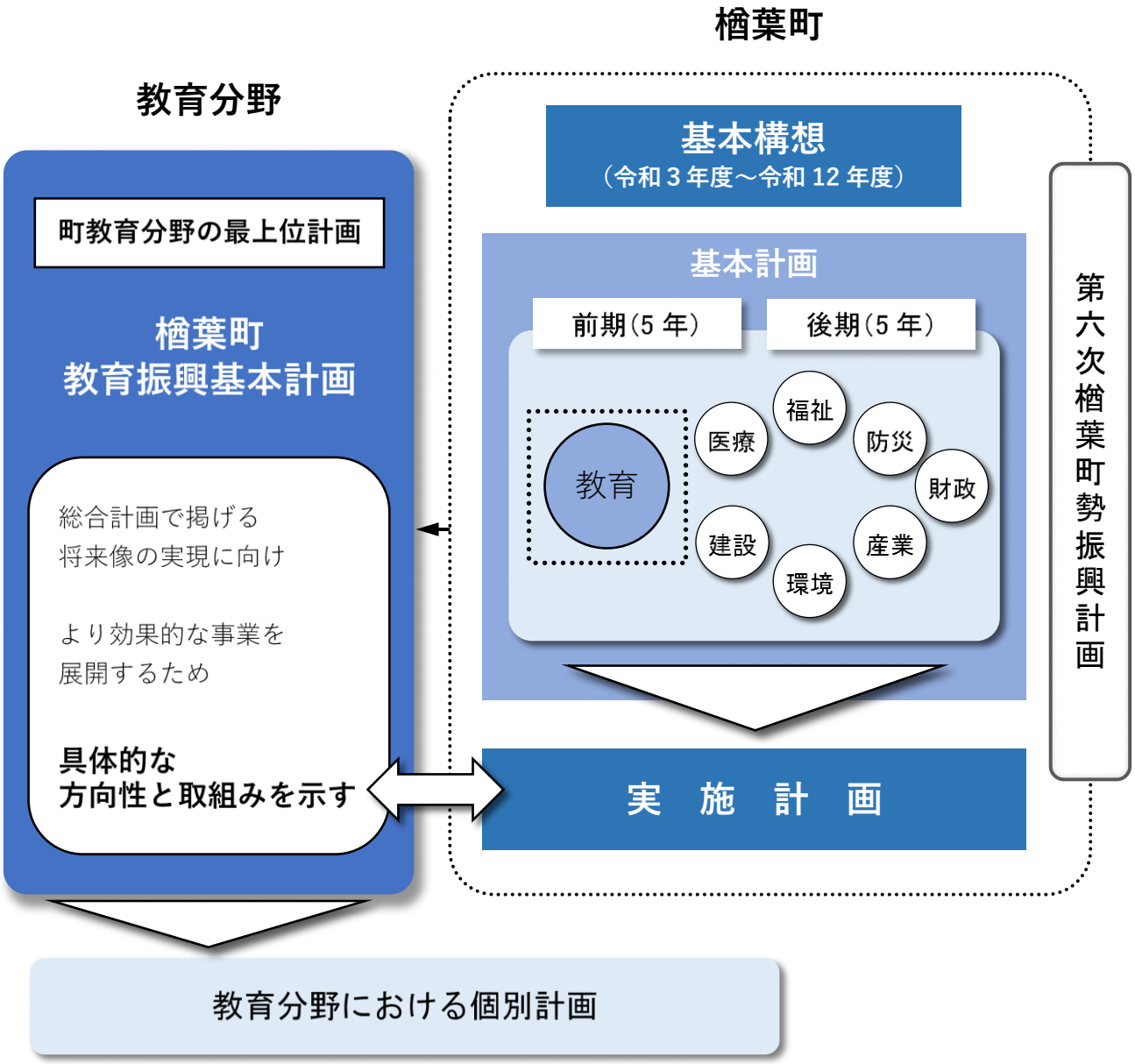

３　計画の期間

本計画を策定するにあたり、上位計画となる「第6次楢葉町勢振興計画」は、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間としており、教育に関する基本的な方向性については、同じ期間を基本に据えます。

具体的な施策や事業については、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とする「第6次楢葉町勢振興計画　前期計画」に基づくものであることから、本計画も同じく令和3年度を初年度とする5年間を計画期間とします。

なお、社会情勢などの変化により、見直しが求められる場合は、計画期間中であっても必要に応じて見直しを行います。

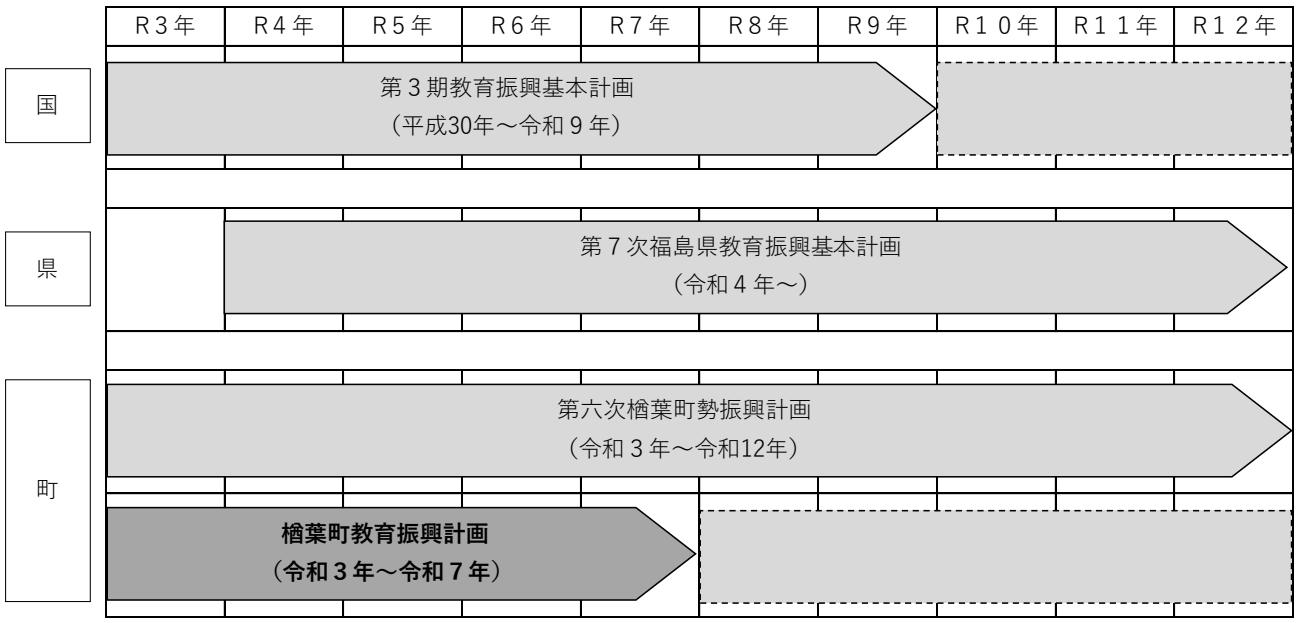

4　計画策定の背景

（1）国の動向

国は、平成 30 年 6 月に「第 3 期教育振興基本計画」を閣議決定し、人口減少・高齢化、技術革新、グローバル化、子どもの貧困、地域間格差などの社会状況の変化を取り組むべき課題として掲げ、2030 年以降の社会の変化を見据えた教育政策のあり方や、教育を通じて生涯にわたる「可能性」と「チャンス」の最大化に向けた視点と、教育政策を推進するための基盤に着目し、以下の 5 つの方針により取組みが整理されました。

「第 3 期教育振興基本計画」　5 つの基本方針

① 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
② 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
③ 生涯学び、活躍できる環境を整える
④ 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
⑤ 教育政策推進のための基盤を整備する

（2）福島県の動向

福島県では、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う影響などにより教育を取り巻く様々な状況が大きく変化したことから、平成25年3月に「第6次福島県総合教育計画」の改定を行いました。

第6次福島県総合教育計画の取組みを加速させるべく、平成29年3月に「頑張る学校応援プラン」を策定し、教育政策の骨太方向性と必要な主施策を厳選して打ち出しています。このプランは、未来を担う子どもたちのために頑張る学校・教職員を、県教育委員会が家庭･地域と一体となって、チーム福島で応援するものであり、学校現場や市町村と共に推進するとしており、以下の5つの主要施策により取組みが示されました。

「頑張る学校応援プラン」　5 つの主要施策

① 学力向上に責任を果たす
② 教員の指導力、学校のチーム力の最大化
③ 地域と共にある学校
④ ふくしまの未来に向けた創造的復興教育
⑤ 学びのセーフティネットの構築

第２章

楢葉町の教育に関する現状と課題

1　楢葉町の現状

（1）人口の状況

平成 22 年までの国勢調査によると、本町の総人口は 7,700 人、総世帯は 2,572 世帯であり、人口は平成 22 年まで減少傾向にある一方で、世帯数は一貫して増加傾向となっています。また、令和 2 年の楢葉町の総人口は 4,023 人、総世帯は 2,983 世帯であり、東日本大震災の影響がある平成 27 年の国勢調査から見ると、徐々に人口が回復しています。

さらに、年齢区分別に人口の推移をみると、平成 27 年を除いて年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）の比率が減少し、老齢人口（65 歳以上）の比率が増加しており、少子高齢化が進行しています。

図　人口・世帯数の推移

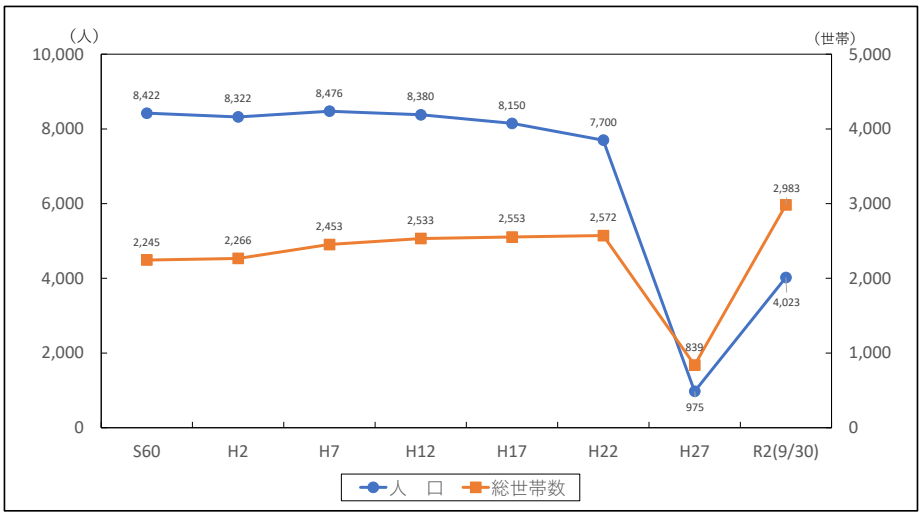

出典：（H27 までは国勢調査、R2 は楢葉町内居住者人口集計表）

図　年齢３区分人口割合の推移

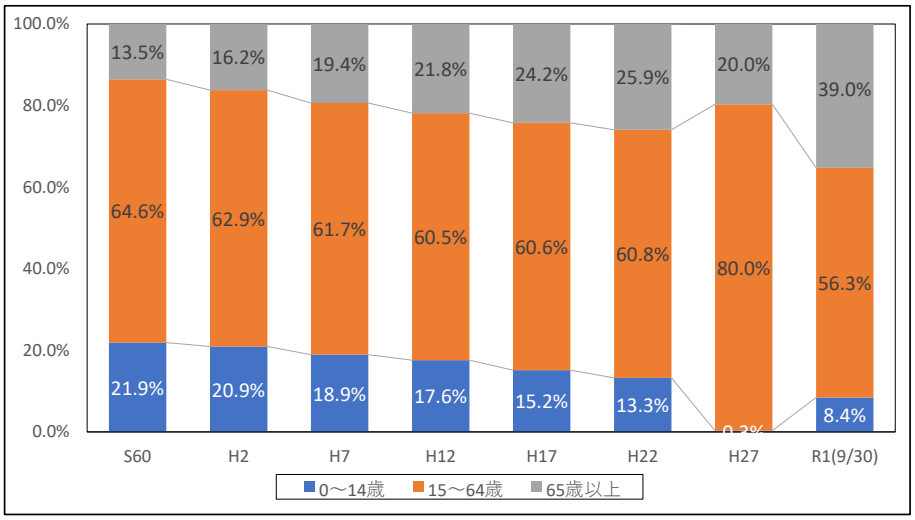

出典：（H27 までは国勢調査、R2 は楢葉町内居住者人口集計

（2）将来の人口推計

本町の将来人口については、「第六次楢葉町勢振興計画」において、令和 2 年 11 月 30 日時点の住民基本台帳人口を基本に、コーホート要因法（加齢に伴って生じる年々の変化を死亡・出生、移動等の要因ごとに計算して将来の人口を推計する方法）により推計しました。

この推計から、新たな施策等を行わず、現状の人口減少の傾向がそのまま継続した場合には、町内人口は令和 12 年に 4,920 人、令和 22 年に 4,480 人まで減少すると見込まれています。

図　楢葉町の総人口の将来展望

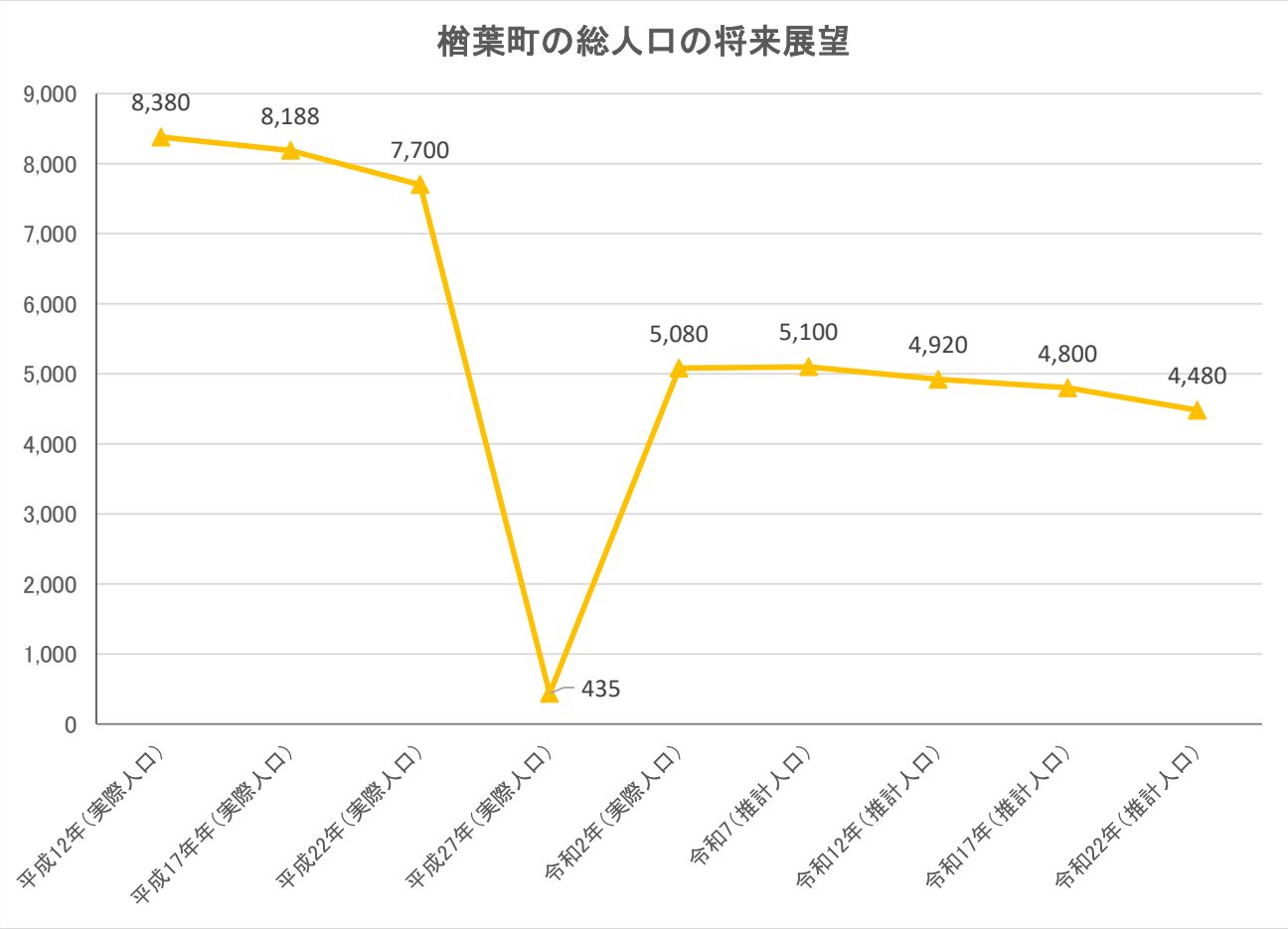

（3）児童・生徒数の推移

① 小学校

本町には、小学校が楢葉町立楢葉南小学校ならびに楢葉町立楢葉北小学校の 2 校があります。現在、2 小学校は楢葉中学校に併設されて初等教育が行われています。令和 2 年度における児童数は、楢葉北・南小学校を合わせ、100 人になっています。震災前は、400 人を超える在校生がいましたが、震災後の平成 24～令和元年度にかけて 60～90 人台となり、令和 2 年度に 100 人となりました。

② 中学校

本町には、中学校が楢葉町立楢葉中学校の 1 校があります。令和 2 年度における生徒数は、39 人になっています。震災前は、250 人を超える在校生がいましたが、震災後の平成 24～令和元年にかけては 20～70 人台となり、令和 2 年度に 39 人となりました。令和 2 年度の小学校在校生が 100 人であることから、来年度 40 人前後に増加するものと期待されます。

表　園児・児童・生徒数の推移

	学年	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
幼稚園･こども園	―	166	168	―	―	30	33	32	36	38	65	87	102
楢葉南小 楢葉北小	1年生	65	64	―	10	12	15	10	5	9	10	15	22
	2年生	80	65	―	7	11	13	14	11	7	10	12	15
	3年生	72	80	―	13	12	13	12	16	12	9	11	13
	4年生	80	73	―	8	17	13	13	14	13	14	13	18
	5年生	71	81	―	14	14	17	13	13	11	14	16	14
	6年生	87	69	―	11	22	16	17	13	10	11	15	16
	小計	455	432	―	63	88	87	79	72	62	68	82	98
楢葉中	1年生	83	91	―	18	26	19	17	16	6	10	9	14
	2年生	83	82	―	11	23	27	20	19	17	6	12	10
	3年生	96	81	―	11	14	27	27	21	20	17	6	14
	小計	262	254	―	40	63	73	64	56	43	33	27	38

資料：学校基本調査、楢葉町教育委員会調べ（各年5月1日現在）

図　児童・生徒数の推移

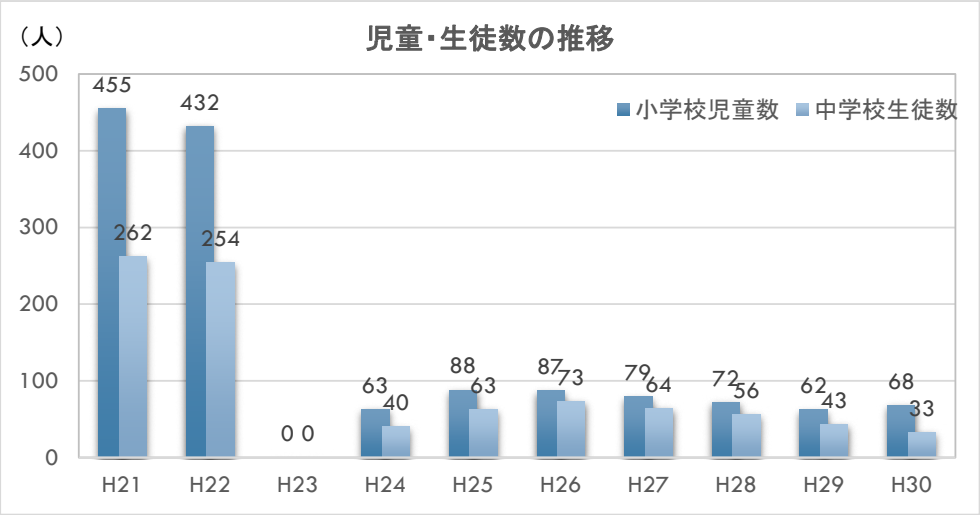

（4）児童・生徒数の推計

第六次楢葉町勢振興計画基本構想において掲げられた下位目標人口（令和 12 年に 5,130 人、令和 22 年に 4,880 人）を基に、住民基本台帳（令和 2 年 11 月 30 日現在）による年齢別人口構成比を用いて、5 歳階級で推計された下位目標人口を各年齢別に配分し、乳幼児・児童・生徒に該当する 6～14 歳の人口を求めました。

年齢配分の結果、令和 12 年（2030 年）には乳幼児数が 146 人、児童数は 178 人、生徒数は 116 人、また令和 22 年（2040 年）には乳幼児数が 133 人、児童数が 151 人、生徒数は 83 人と推計されます。

なお、これらの児童・生徒数は、第六次楢葉町勢振興計画基本構想における下位目標人口から導き出されたものであり、将来的にはこれらの推計された児童・生徒数を上回る可能性があります。

表　乳幼児・児童・生徒数の推計結果

		令和2年 2020年	令和7年 2025年	令和12年 2030年	令和17年 2035年	令和22年 2040年	令和27年 2045年	令和32年 2050年	令和37年 2055年	令和42年 2060年	令和47年 2065年
乳幼児	0歳児	31	23	20	22	18	16	15	14	13	13
	1歳児	35	26	22	24	20	18	16	15	15	15
	2歳児	42	31	25	29	23	22	19	18	18	18
	3歳児	35	26	22	24	20	18	16	15	15	15
	4歳児	41	31	26	30	23	21	19	19	18	17
	5歳児	26	40	31	28	29	24	22	20	19	18
	小計	210	177	146	157	133	119	107	101	98	96
小学校生	1年生	26	42	32	29	30	24	22	20	19	19
	2年生	25	39	30	28	28	23	21	19	18	18
	3年生	20	31	24	22	23	18	17	15	14	14
	4年生	19	31	24	22	22	18	16	15	14	14
	5年生	26	27	42	35	30	31	26	23	21	20
	6年生	15	16	26	21	18	19	15	14	13	12
	小計	131	186	178	157	151	133	117	106	99	97
中学校生	1年生	18	19	31	25	22	23	18	17	15	15
	2年生	27	28	45	38	32	32	27	25	23	21
	3年生	24	25	40	33	29	30	24	22	20	19
	小計	69	72	116	96	83	85	69	64	58	55

2　子ども達の現状

（1）学力調査の状況

①　小学校

平成 31 年度ふくしま学力調査において、本町における小学校 4～6 年生の国語および算数における平均学力と県全体の小学校 4～6 年生の平均学力を、「話す・聞く」「書く」「読む」「言語」「考え方」「技能」「知識・理解」の分類で比較します。

「言語」「技能」「知識・理解」は県全体の平均と同等ですが、他の項目は下回っています。

図　楢葉町と県平均の学力調査結果の比較（小学校）

単位：％

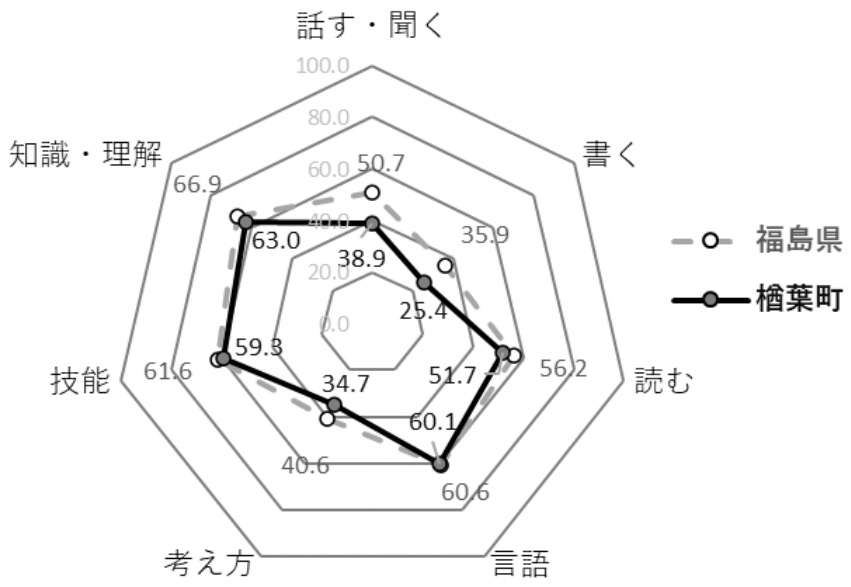

グラフの名称	調査上の正式な名称	教科
話す・聞く	話す・聞く能力	国語
書く	書く能力	
読む	読む能力	
言語	言語についての知識・理解・技能	
考え方	数学的な考え方	算数
技能	数量や図形についての技能	
知識・理解	数量や図形などについての知識・理解	

出典：平成 31 年度ふくしま学力調査

② 中学校

平成 31 年度ふくしま学力調査において、本町における中学校 1～2 年生の国語および数学における平均学力と県全体の中学校 1～2 年生の平均学力を、「話す・聞く」「書く」「読む」「言語」「考え方」「技能」「知識・理解」の分類で比較します。

「書く」以外の項目は、県全体の平均を上回っています。特に、「読む」「考え方」については、県全体の平均を大きく上回っています。

図　楢葉町と県平均の学力調査結果の比較（中学校）

単位：％

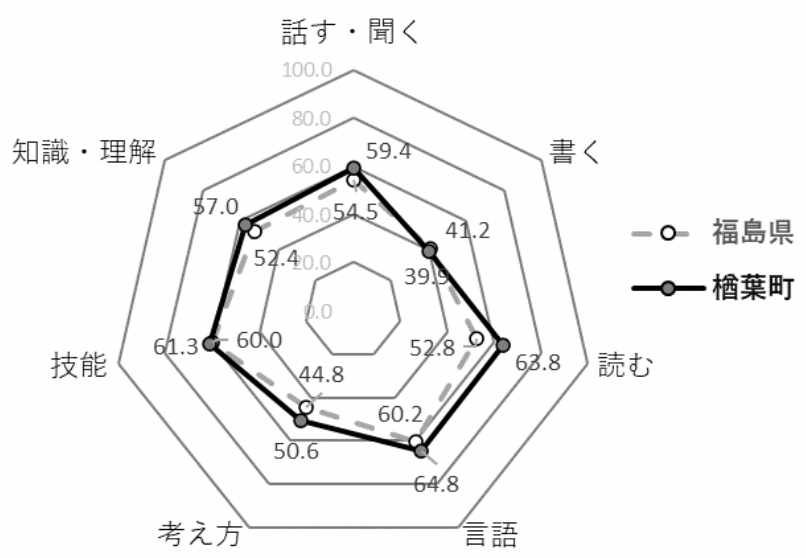

グラフの名称	調査上の正式な名称	教科
話す・聞く	話す・聞く能力	国語
書く	書く能力	
読む	読む能力	
言語	言語についての知識・理解・技能	
考え方	数学的な考え方（中学 2 年生：数学的な見方や考え方）	数学
技能	数量や図形についての技能（中学 2 年生：数学的な技能）	
知識・理解	数量や図形などについての知識・理解	

出典：平成 31 年度ふくしま学力調査

（2）非認知能力の状況

① 小学校

平成 31 年度ふくしま学力調査による非認知能力について、「自己効力感」「挑戦心」「目標意識」「学校生活の満足度」「人的リソース」の項目で、本町における小学校 4～6 年生の平均と県全体の小学校 4～6 年生の平均を比較します。

「自己効力感」以外の項目については、県全体の平均を下回っています。「自己効力感」については、県全体の平均を大きく上回っています。

図　楢葉町と県平均の非認知能力の比較（小学校）

単位：％

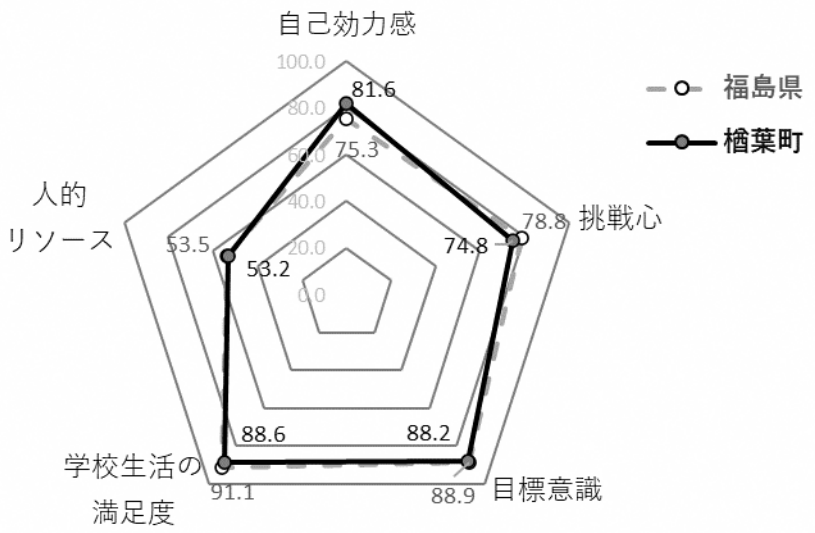

グラフの名称	調査上の正式な名称
自己効力感	自分にはよいところがあると思いますか
挑戦心	むずかしいことでも失敗をおそれないで挑戦していますか
目標意識	将来の夢や目標をもっていますか
学校生活の満足度	学級での生活は楽しかったですか
人的リソース	地域の大人（学校や学習塾、家庭教師、習い事の先生は除く）に勉強やスポーツを教えてもらったり、いっしょに遊んでもらったりすることがありますか

出典：平成 31 年度ふくしま学力調査

② 中学校

平成 31 年度ふくしま学力調査による非認知能力について、「自己効力感」「挑戦心」「目標意識」「学校生活の満足度」「人的リソース」の項目で、本町における中学校 1～2 年生の平均と県全体の中学校 1～2 年生の平均を比較します。

「挑戦心」「目標意識」は、県全体の平均を上回っていますが、「自己効力感」「学校生活の満足度」「人的リソース」は、県全体の平均を下回っています。

図　楢葉町と県平均の非認知能力の比較（中学校）

単位：％

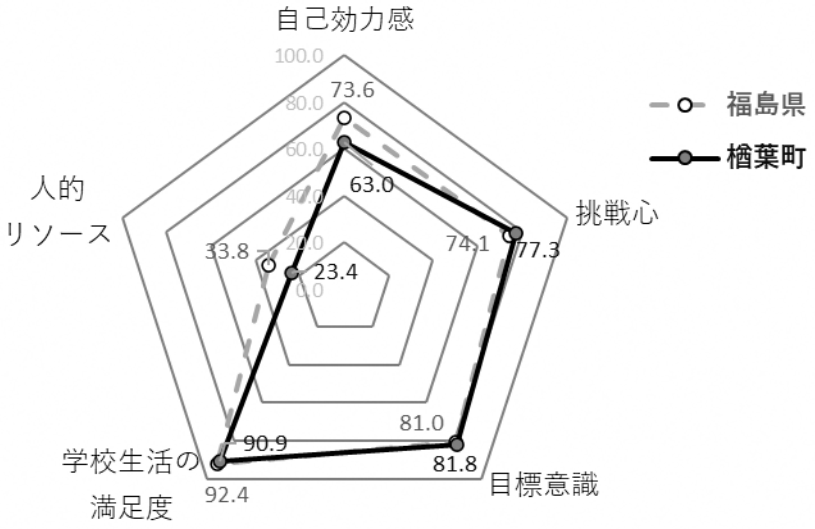

グラフの名称	調査上の正式な名称
自己効力感	自分にはよいところがあると思いますか
挑戦心	むずかしいことでも失敗をおそれないで挑戦していますか
目標意識	将来の夢や目標をもっていますか
学校生活の満足度	学級での生活は楽しかったですか
人的リソース	地域の大人（学校や学習塾、家庭教師、習い事の先生は除く）に勉強やスポーツを教えてもらったり、いっしょに遊んでもらったりすることがありますか

出典：平成 31 年度ふくしま学力調査

（3）体力・運動能力の状況

① 小学校

平成 31 年度福島県体力・運動能力調査によると、小学校全体として立ち幅跳びの種目で全国平均を上回っています。反復横跳びに関しては、全国平均を下回っている学年が多くなっています。体つくり運動や陸上運動に力を入れつつ、総合的に能力を高める必要があります。

表　楢葉北小学校新体力テスト実施状況及び総合評価

楢葉北小学校新体力テスト実施状況及び総合評価　※在籍数＝完全実施者数＋不完全実施者数＋未実施者数

年齢	項目	在籍数		完全実施者数		総合評価 A		総合評価 B		総合評価 C		総合評価 D		総合評価 E		不完全実施者数		未実施者数		合計得点平均値		合計得点目標値	
（学年）	性別	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
6歳（1年）		6	2	6	2	1	0	2	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34.3	35.5	37	38
7歳（2年）		4	3	4	3	0	1	1	1	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	35.3	43.7	37	38
8歳（3年）		2	0	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50.5		38	45
9歳（4年）		6	4	6	4	0	3	3	0	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	47.5	54.5	53	
10歳（5年）		4	3	4	3	0	1	0	1	2	1	2	0	0	0	0	0	0	0	48.8	62.0	50	57
11歳（6年）		5	6	5	6	2	0	0	4	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	62.8	62.7	50	65
合計		27	18	27	18	4	5	7	8	9	4	6	0	1	1	0	0	0	0				

※　1種目でも実施していない場合は「不完全実施者」欄、全ての種目を実施していない場合は「未実施者」欄に記入。
総合評価及び合計得点平均値は、完全実施者を対象とする。

出典：平成 31 年度福島県体力・運動能力調査

表　楢葉南小学校新体力テスト実施状況及び総合評価

楢葉南小学校新体力テスト実施状況及び総合評価　※在籍数＝完全実施者数＋不完全実施者数＋未実施者数

年齢	項目	在籍数		完全実施者数		総合評価 A		総合評価 B		総合評価 C		総合評価 D		総合評価 E		不完全実施者数		未実施者数		合計得点平均値		合計得点目標値	
（学年）	性別	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
6歳（1年）		2	5	2	5	2	1	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	43.5	33.4	45	35
7歳（2年）		3	2	3	2	1	0	0	0	1	0	1	0	0	2	0	0	0	0	37.7	25.0	45	35
8歳（3年）		8	1	8	1	0	0	4	1	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	44.6	50.0	40	28
9歳（4年）		0	3	0	3	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0		47.3	47	53
10歳（5年）		5	4	5	4	1	0	1	3	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	50.4	57.3		50
11歳（6年）		1	3	1	3	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	55.0	61.7	53	60
合計		19	18	19	18	4	1	5	7	6	6	3	2	1	2	0	0	0	0				

※　1種目でも実施していない場合は「不完全実施者」欄、全ての種目を実施していない場合は「未実施者」欄に記入。
総合評価及び合計得点平均値は、完全実施者を対象とする。

出典：平成 31 年度福島県体力・運動能力調査

② 中学校

平成 31 年度福島県体力・運動能力調査によると、ほぼ中学校の全学年で反復横跳びが全国平均値を上回っていますが、上体起こしは全学年で全国平均値を下回っています。1 年生男女は全国平均値を若干下回っています。2 年女子において、全国平均を上回っている種目数が 6 種目でありました。1・2 年生においては 50m・反復横跳び・立ち幅跳びが全国平均値を上回っています。3 年生は昨年からの低下が著しいため、体力維持に向けた取組みを一層充実させる必要があります。

表　楢葉中学校新体力テスト実施状況及び総合評価

楢葉中学校新体力テスト実施状況及び総合評価　　※在籍数＝完全実施者数＋不完全実施者数＋未実施者数

年齢	項目	在籍数		完全実施者数		総合評価										不完全実施者数		未実施者数		合計得点平均値		合計得点目標値	
						A		B		C		D		E									
（学年）	性別	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
12歳（1年）		4	5	4	5	0	2	0	0	3	2	1	1	0	0	0	0	0	0	35	45	35	45
13歳（2年）		6	6	5	5	0	4	2	0	1	0	2	1	0	0	1	1	0	0	44	57	45	55
14歳（3年）		2	4	2	2	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	1	0	1	35	44	49	57
合計		12	15	11	12	0	6	2	0	4	4	5	2	0	0	1	2	0	1				

※　1種目でも実施していない場合は「不完全実施者」欄、全ての種目を実施していない場合は「未実施者」欄に記入。
総合評価及び合計得点平均値は、完全実施者を対象とする。

出典：平成 31 年度福島県体力・運動能力調査

（4）肥満度の状況

① 小学校

男子は、2 年生を除く学年において肥満の出現率が 9.09～44.44%となっており、いずれも県内出現率を上回っています。女子は、4 年生から 6 年生において肥満の出現率が 12.5～28.57%で、いずれも県内出現率を上回っています。

図　小学生男子の肥満度

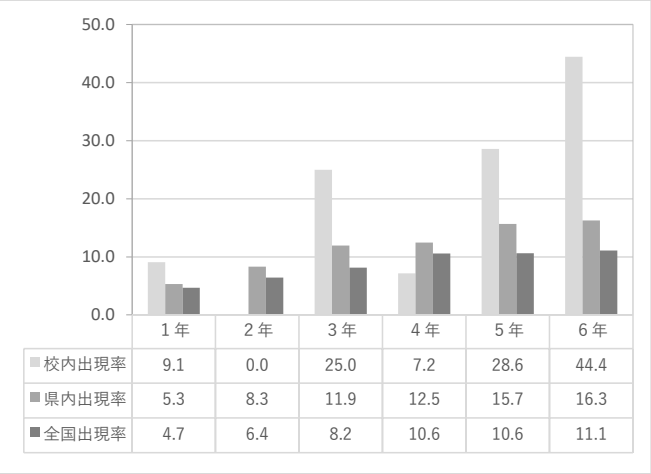

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
校内出現率	9.1	0.0	25.0	7.2	28.6	44.4
県内出現率	5.3	8.3	11.9	12.5	15.7	16.3
全国出現率	4.7	6.4	8.2	10.6	10.6	11.1

図　小学生女子の肥満度

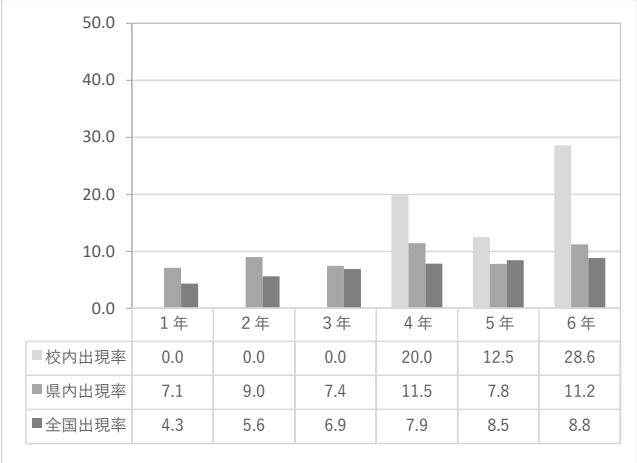

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
校内出現率	0.0	0.0	0.0	20.0	12.5	28.6
県内出現率	7.1	9.0	7.4	11.5	7.8	11.2
全国出現率	4.3	5.6	6.9	7.9	8.5	8.8

② 中学校

男子は、1 年生及び 2 年生において肥満の出現率が 20～25%で、3 年生においては 12.5%となっており、いずれもの学年が県内出現率を上回っています。女子は、1 年生から 3 年生において肥満の出現率が 16.7～44.4%で、いずれもの学年が県内出現率を上回っています。

図　中学生男子の肥満度

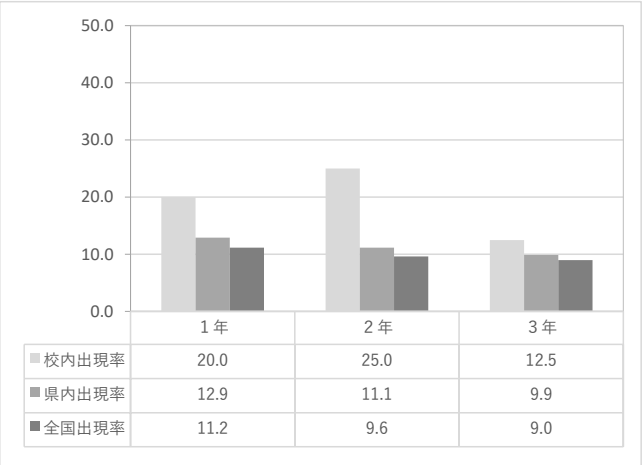

	1 年	2 年	3 年
校内出現率	20.0	25.0	12.5
県内出現率	12.9	11.1	9.9
全国出現率	11.2	9.6	9.0

図　中学生女子の肥満度

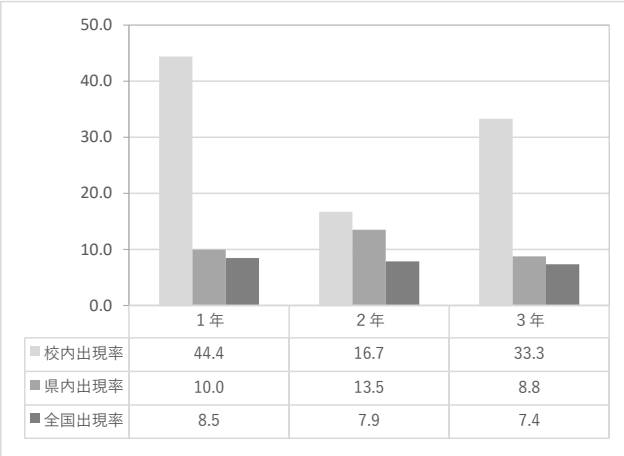

	1 年	2 年	3 年
校内出現率	44.4	16.7	33.3
県内出現率	10.0	13.5	8.8
全国出現率	8.5	7.9	7.4

３　アンケート結果からみる楢葉町の教育に対する期待

本計画策定の基礎資料とするため、令和２年 12 月に子ども達及び保護者、教員を対象にアンケート調査を実施しました。

■　アンケート概要

●調査対象

子ども：町内の小学校に就学する小学校5～6年生の児童ならびに中学校の全生徒

保護者：町内の小・中学校に通う子どもを持つ保護者

教　員：町内の小中学校の全教員

●調査期間

子ども：令和2年12月1日から12月11日

保護者：令和2年12月1日から12月11日

教　員：令和2年12月14から12月18日

●回収状況

単位：票、%

		児童・生徒			保護者			教員		
		配布数	回収数	回収率	配布数	回収数	回収率	配布数	回収数	回収率
小学校	1年生	－	－	－	22	10	45.5	－	－	－
	2年生	－	－	－	15	7	46.7	－	－	－
	3年生	－	－	－	13	8	61.5	－	－	－
	4年生	－	－	－	19	9	47.4	－	－	－
	5年生	14	14	100.0	14	8	57.1	－	－	－
	6年生	15	15	100.0	15	14	93.3	－	－	－
	わかあゆ	2	2	100.0	2	2	100.0	－	－	－
	小計	31	31	100.0	100	58	58.0	19	19	100.0
中学校		39	37	94.9	39	32	82.1	22	14	63.6
計		70	68	97.1	139	90	64.7	41	33	80.5

（1）学校生活の満足度（児童・生徒アンケート問３）

① 小学生

小学生は、「だいたい満足している」が 38.7%で最も多くなっています。「満足」（「満足している」＋「だいたい満足している」）が 61.3%となっており、多くの児童が学校生活に満足しています。

② 中学生

中学生は、「だいたい満足している」が 62.2%で最も多くなっています。「満足」（「満足している」＋「だいたい満足している」）が 89.2%となっており、ほとんどの生徒が学校生活に満足しています。

図　学校生活の満足度

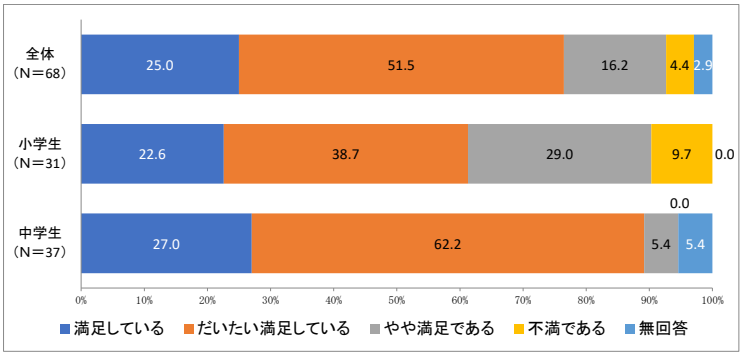

（2）家庭学習の時間（児童・生徒アンケート問 11）

① 小学生

「1 時間ぐらい」が 38.7%で最も多く、次いで「30 分以下」(32.3%)、「2 時間ぐらい」(25.0%)などとなっています。半数以上の児童が、1 時間未満となっています。

② 中学生

「2 時間ぐらい」ならびに「3 時間ぐらい」が共に 27.0%で最も多く、次いで「1 時間ぐらい」(21.6%)、「30 分以下」(13.5%) などとなっています。半数以上の児童が、2～3 時間となっています。

図　学校生活の家庭学習の時間

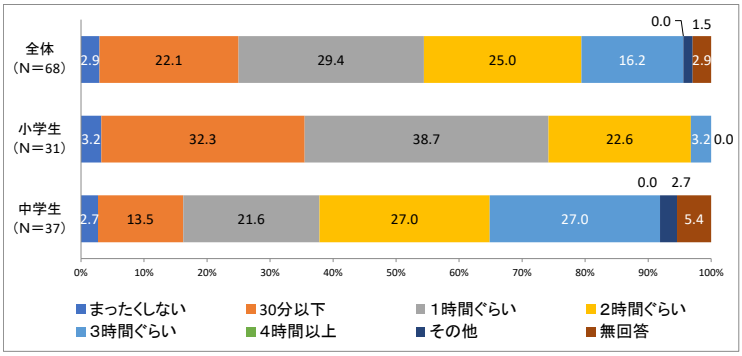

（3）読書時間（児童・生徒アンケート問 11）

① 小学生

「30 分ぐらい」が 29.0%で最も多く、次いで「まったくしない」（25.8%）、「10 分ぐらい」ならびに「1 時間ぐらい」（共に 19.4%）などとなっています。多くの児童が 30 分以内となっています。

② 中学生

「30 分ぐらい」が 35.1%で最も多く、次いで「10 分ぐらい」（32.4%）、「1 時間ぐらい」（13.5%）などとなっています。多くの生徒が 30 分以内となっています。

図　読書時間

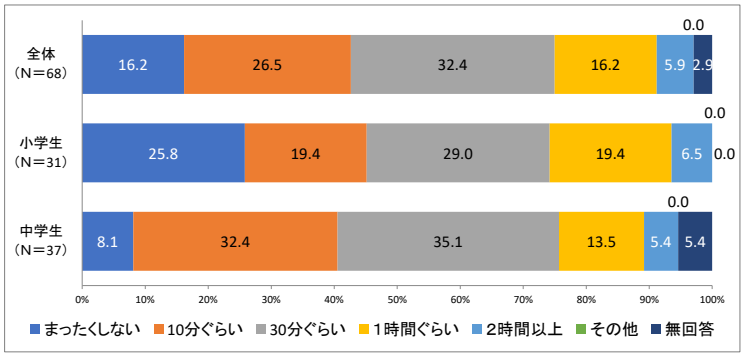

（4）楢葉町の「自慢できるところ」や「好きなところ」

（児童・生徒アンケート問 24）

① 小学生

「ある」が 35.5%で最も多く、次いで「少しある」ならびに「ない」、「わからない」（共に 19.4%）、「あまりない」（6.5%）となっています。

② 中学生

「ある」が 37.8%で最も多く、次いで「少しある」（27.0%）、「わからない」（18.9%）、「あまりない」（8.1%）、「ない」（2.7%）となっています。

図　楢葉町の「自慢できるところ」や「好きなところ」

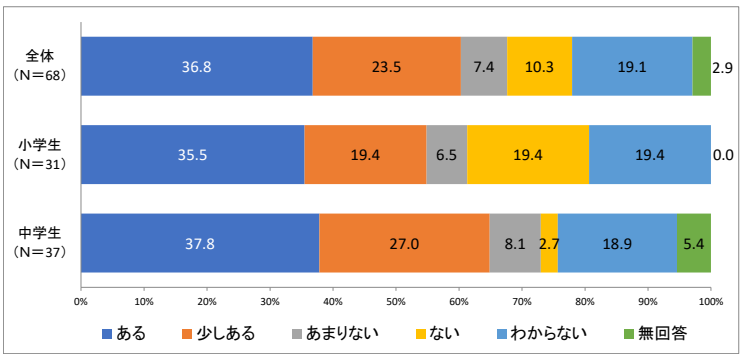

（5）充実してほしい学習活動（保護者アンケート問 13）

① 小学生保護者

「英語（外国語）力の強化に特化した授業」が 63.8%で最も多く、次いで「命の教育」（56.9%）、「ＩＣＴ（情報通信技術）教育」ならびに「自然体験活動」（46.6%）などとなっています。

② 中学生保護者

「ＩＣＴ（情報通信技術）教育」が 56.3%で最も多く、次いで「英語（外国語）力の強化に特化した授業」（50.0%）、「防災教育」（43.8%）、「キャリア教育」（34.4%）などとなっています。

図　充実してほしい学習活動（小学生保護者）

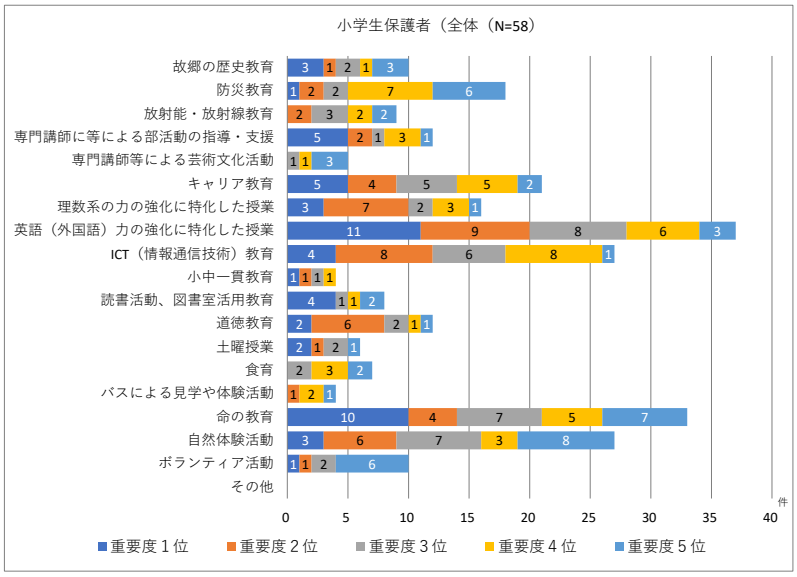

図　充実してほしい学習活動（中学生保護者）

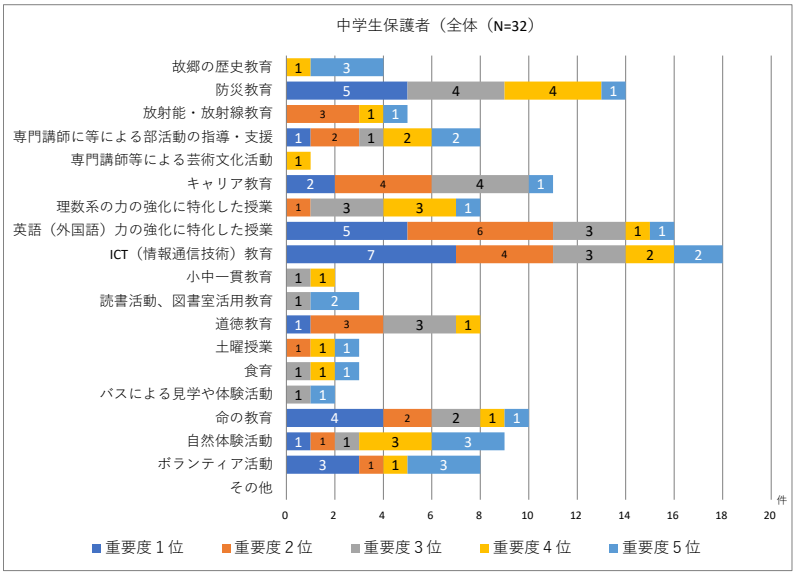

（6）充実してほしい支援策・環境整備（保護者アンケート問 13）

① 小学生保護者

「情報教育機器（タブレット等）の充実」が 58.6%で最も多く、次いで「学用品費、給食費等の就学費用の援助」（55.2%）、「スクールカウンセラーの配置等心のケア」ならびに「健康状態の管理」（共に 41.4%）などとなっています。

② 中学生保護者

「情報教育機器（タブレット等）の充実」が 50.0%で最も多く、次いで「学用品費、給食費等の就学費用の援助」ならびに「健康状態の管理」（共に 46.9%）、「学習支援員の配置」（40.6%）などとなっています。

図　充実してほしい支援策・環境整備（小学生保護者）

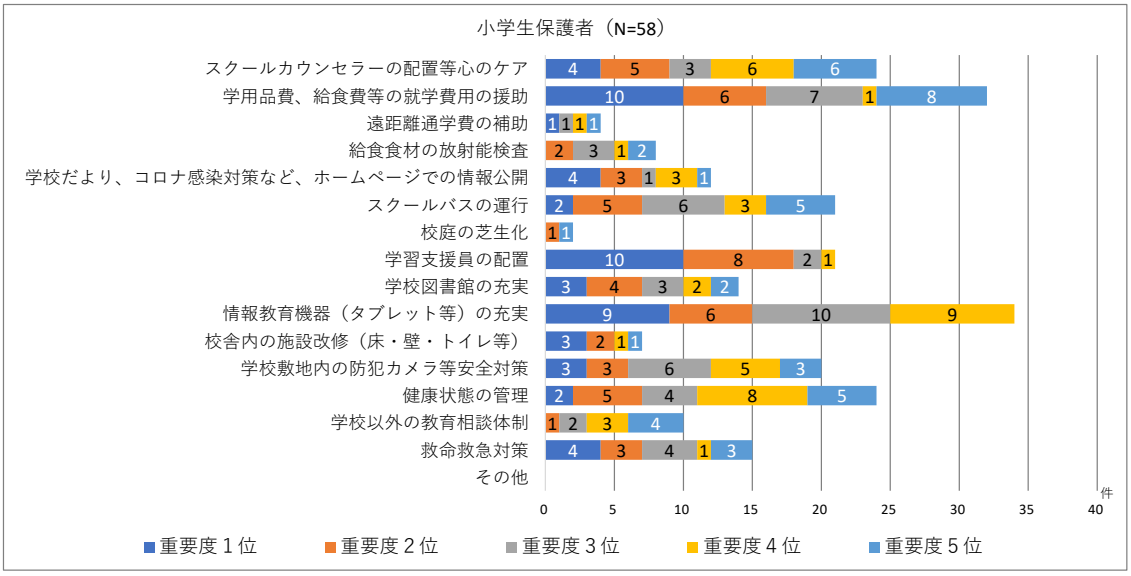

図　充実してほしい支援策・環境整備（中学生保護者）

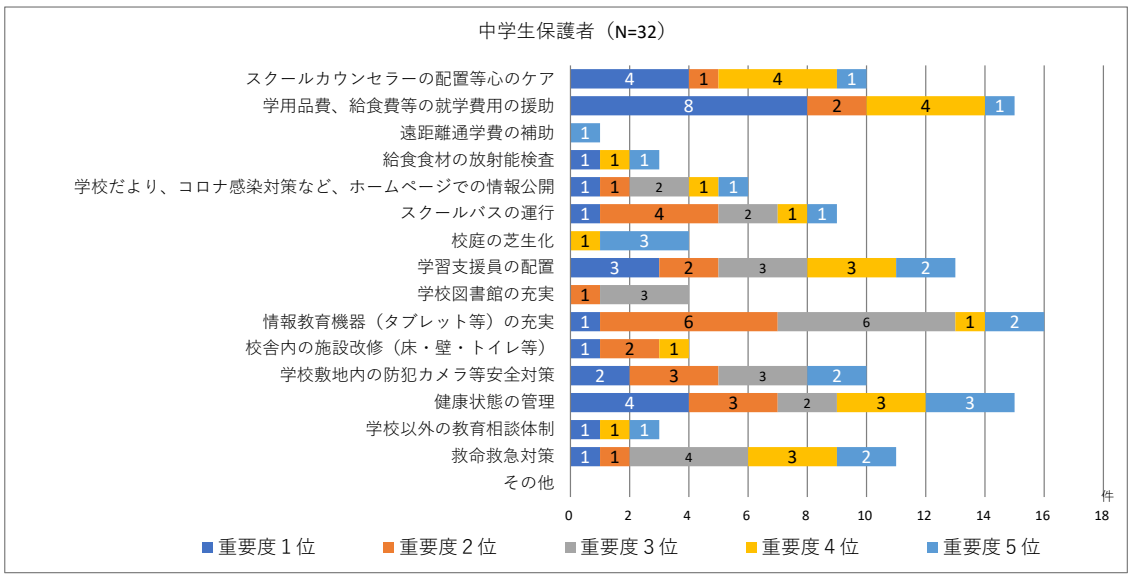

（7）本町の教育関係への取組みについて（保護者アンケート問 16）

① 小学生保護者

満足度については、「学校施設・設備の整備等の教育環境整備」が 0.95 ポイントと最も高く、次いで「郷土を愛する心を育む教育」（0.86 ポイント）、「小中学校の防犯等の安全性」（0.79 ポイント）などとなっています。重要度については、「基礎学力の定着を図る教育」（1.80 ポイント）が最も高く、次いで「小中学校の防犯等の安全性」（1.71 ポイント）、「子供たちの心身の健康を育む教育」（1.54 ポイント）がなどとなっています。

「幼稚園・保育所等における幼児教育の充実」、「基礎学力の定着を図る教育」、「教育施設（生涯学習センター、文化・スポーツ施設など）」については、満足度は平均値を下回り、重要度は平均値を上回っているため、今後の取組みを拡充することが必要になります。

図　ＣＳ分析結果

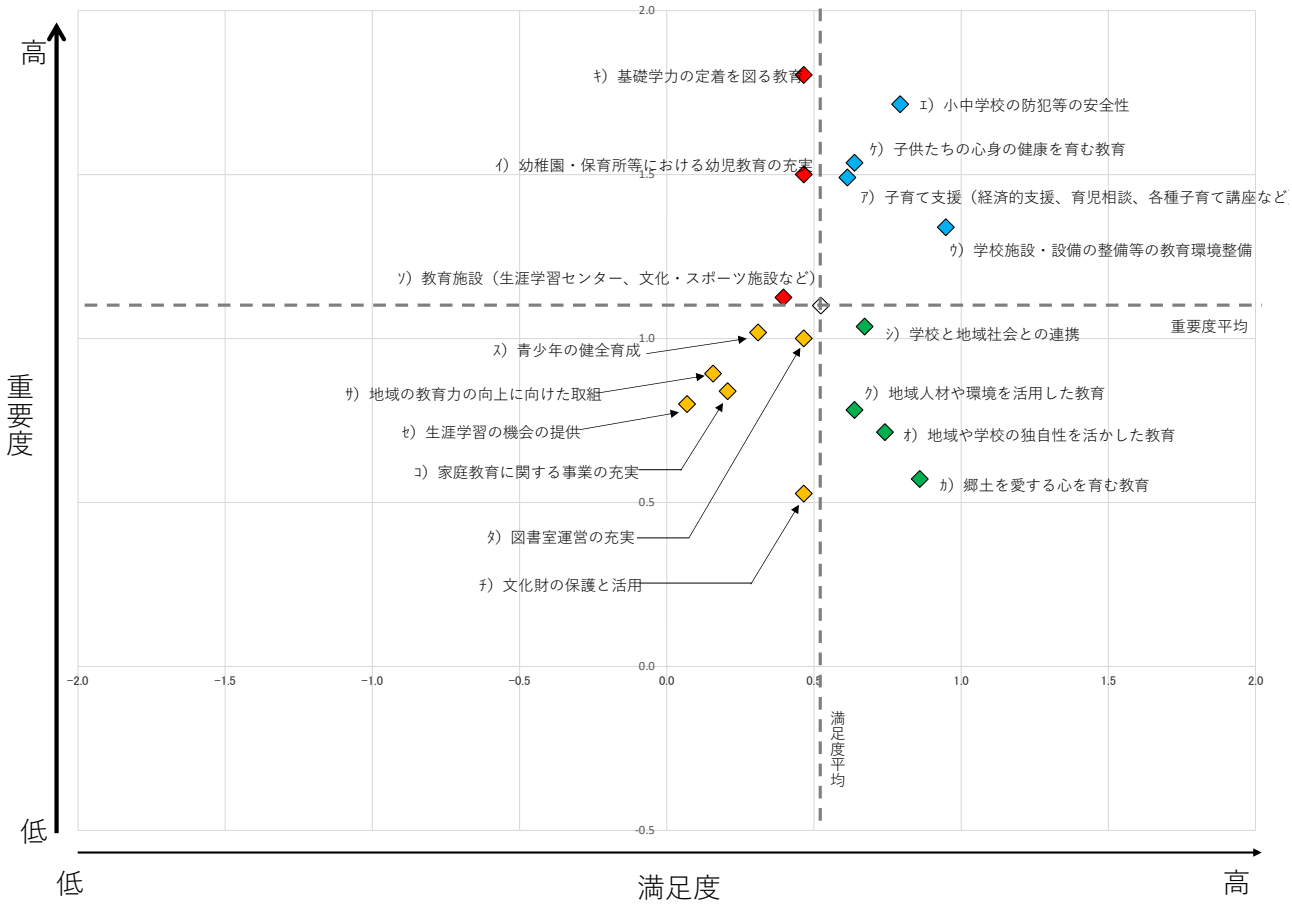

② 中学生保護者

満足度については、「学校施設・設備の整備等の教育環境整備」（0.53 ポイント）が最も高く、次いで「郷土を愛する心を育む教育」（0.46 ポイント）、「小中学校の防犯等の安全性」（0.38 ポイント）などとなっています。重要度については、「小中学校の防犯等の安全性」（1.63 ポイント）が最も高く、次いで「基礎学力の定着を図る教育」（1.57 ポイント）、「子供たちの心身の健康を育む教育」（1.33 ポイント）などとなっています。

「子育て支援（経済的支援、育児相談、各種子育て講座など）」、「基礎学力の定着を図る教育」、「地域の教育力の向上に向けた取組」については、満足度は平均値を下回り、重要度は平均値を上回っているため、今後の取組みを拡充することが必要になります。

図　ＣＳ分析結果

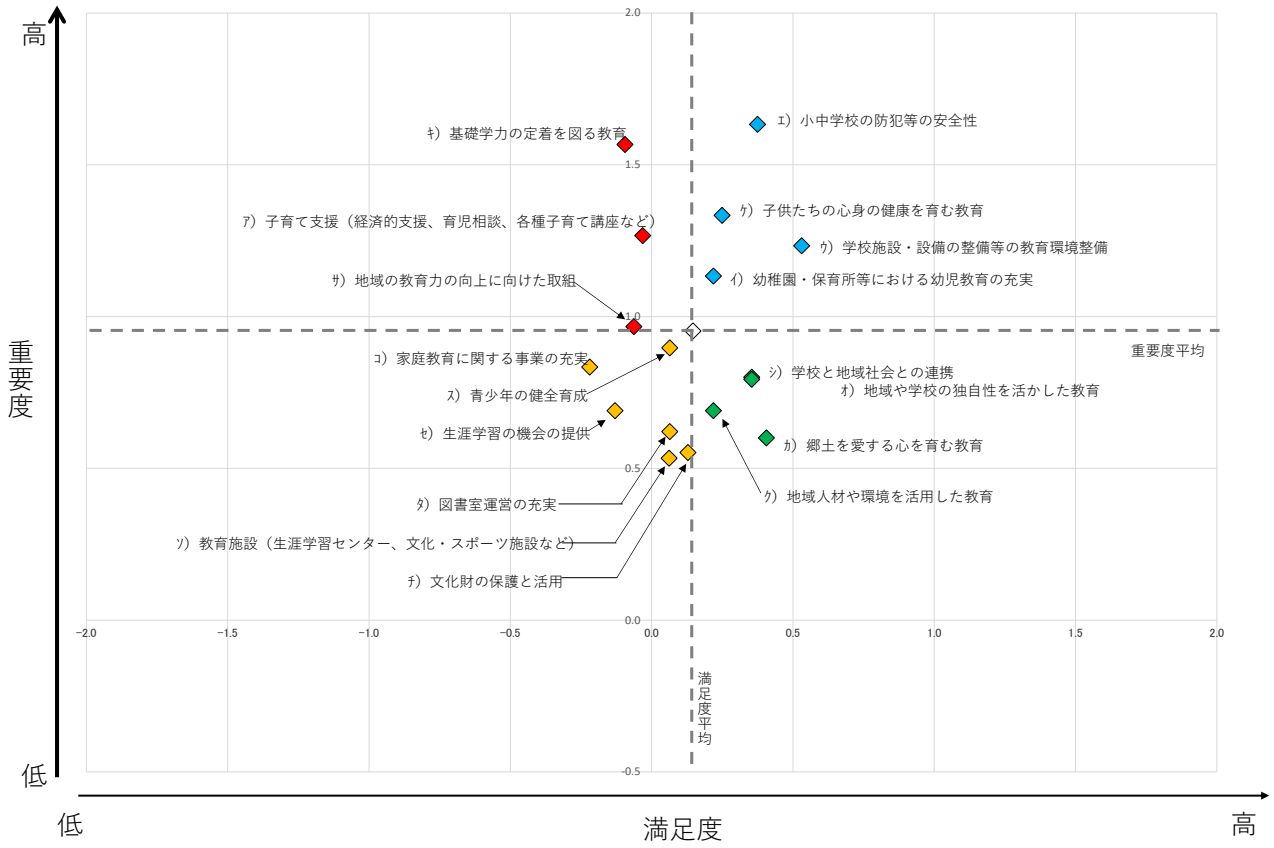

（8） 小・中学校において必要な取組みについて

（保護者アンケート問 16、教員アンケート問３）

① 小学生保護者と小学校教員

「基礎学力の定着と向上」が、小学生保護者と小学校教員ともに最も高くなっています。小学生保護者と小学校教員があげた重要とする事項のうち上位 5 番まで共通するものは、「基礎学力の定着と向上」、「道徳心や思いやりを育み、いじめのない学級、学校づくり」、「教員と児童・生徒との対話を通した児童生徒理解」、「ＩＣＴ活用によるＧＩＧＡスクールの導入」の 4 事項となっています。保護者と教員で共通するこれらの事項についての取組みの検討が必要です。

図　小・中学校において必要な取組み（小学生保護者）

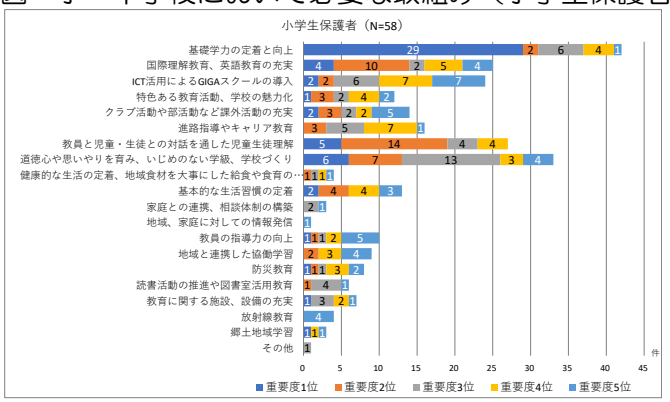

図　小・中学校において必要な取組み（小学校教員）

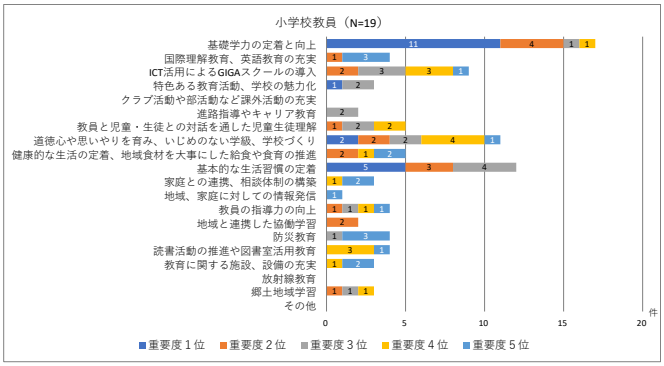

表　小・中学校において必要な取組み（小学生保護者と小学校教員の比較）

上位	小学生保護者	小学校教員
1	・基礎学力の定着と向上	・基礎学力の定着と向上
2	・道徳心や思いやりを育み、いじめのない学級、学校づくり	・基本的な生活習慣の定着
3	・教員と児童・生徒との対話を通した児童生徒理解	・道徳心や思いやりを育み、いじめのない学級、学校づくり
4	・国際理解教育、英語教育の充実	・ＩＣＴ活用によるＧＩＧＡスクールの導入
5	・ＩＣＴ活用によるＧＩＧＡスクールの導入	・教員と児童・生徒との対話を通した　児童生徒理解 ・健康的な生活の定着、地域食材を大事にした給食や食育の推進

②　中学生保護者と中学校教員

「基礎学力の定着と向上」が、中学生保護者と中学校教員ともに最も高くなっています。中学生保護者と中学校教員があげた重要とする事項のうち上位 5 番まで共通するものは、「基礎学力の定着と向上」、「道徳心や思いやりを育み、いじめのない学級、学校づくり」、「教員と児童・生徒との対話を通した児童生徒理解」、「ＩＣＴ活用によるＧＩＧＡスクールの導入」、「基本的な生活習慣の定着」の 5 事項です。保護者と教員で共通するこれらの事項についての取組みの検討が必要です。

図　小・中学校において必要な取組み（中学生保護者）

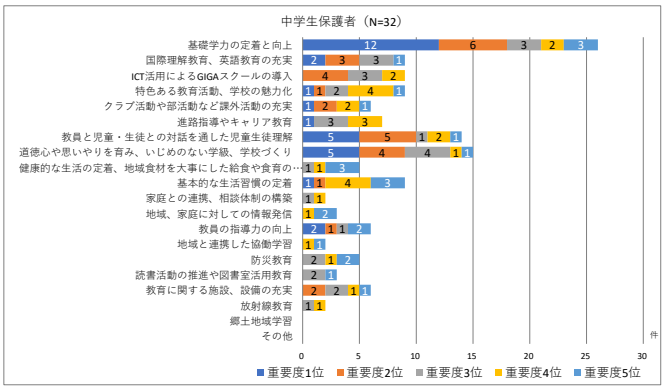

図　小・中学校において必要な取組み（中学校教員）

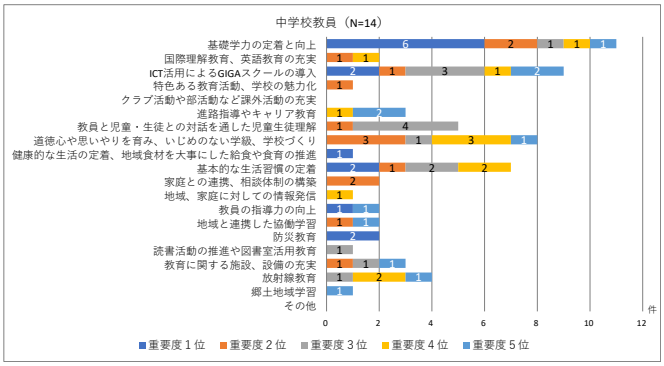

表　小・中学校において必要な取組み（中学生保護者と中学校教員の比較）

上位	中学生保護者	中学校教員
1	**・基礎学力の定着と向上**	**・基礎学力の定着と向上**
2	**・道徳心や思いやりを育み、いじめのない学級、学校づくり**	**・ＩＣＴ活用によるＧＩＧＡスクールの導入**
3	**・教員と児童・生徒との対話を通した児童生徒理解**	**・道徳心や思いやりを育み、いじめのない学級、学校づくり**
4	・国際理解教育、英語教育の充実 **・ＩＣＴ活用によるＧＩＧＡスクールの導入** ・特色ある教育活動、学校の魅力化 **・基本的な生活習慣の定着**	**・基本的な生活習慣の定着**
5	・進路指導やキャリア教育	**・教員と児童・生徒との対話を通した　児童生徒理解**

4　スポーツに関する現状

（1）ならはスカイアリーナの利用者数

平成 31 年 4 月より供用開始したならはスカイアリーナの平成 31 年度の累計使用者数は 40,834 人となっています。

表　ならはスカイアリーナの利用者数（累計使用者数）

単位：人

	平成31年度
ならはスカイアリーナ	40,834

資料：楢葉町教育委員会調べ

（2）町内の主なスポーツ関連施設

町内の主なスポーツ関連施設として、民営の J ヴィレッジと公設町営のならはスカイアリーナに加え、町営の総合グラウンド（野球場、陸上競技場、サブグラウンド）、楢葉小・中学校、楢葉まなび館があります。

図　楢葉町の主なスポーツ関連施設

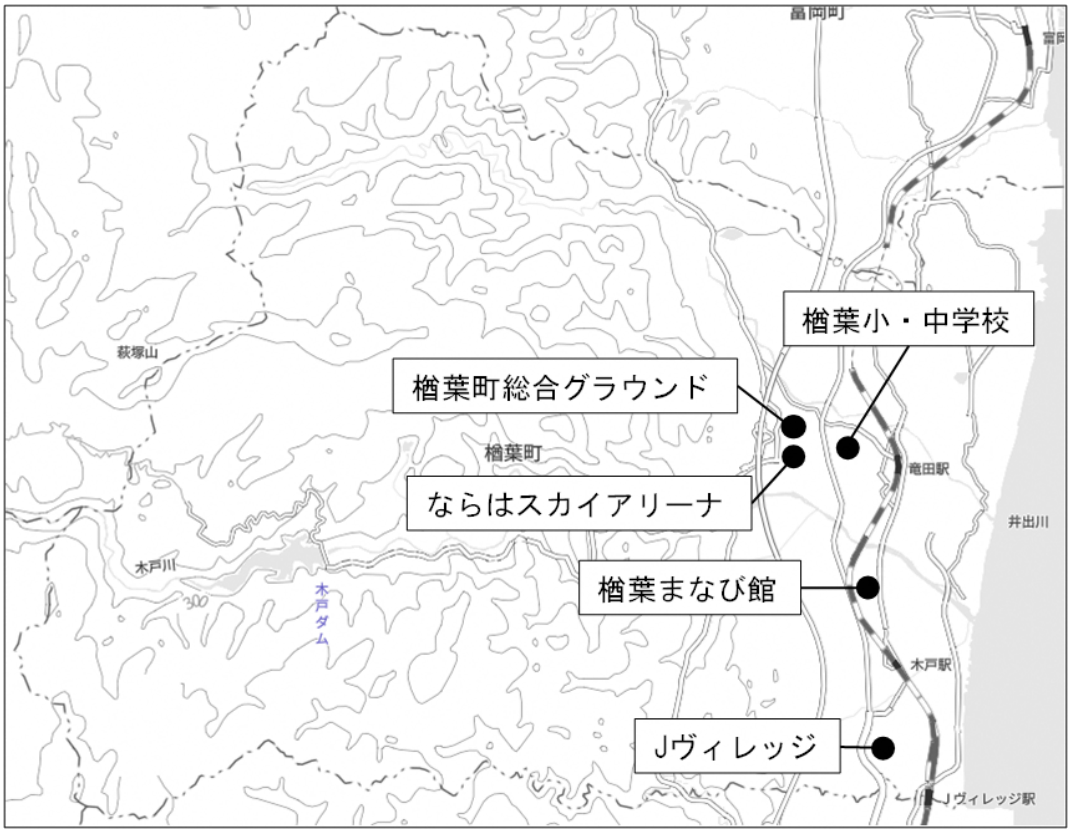

5　歴史・文化に関する現状

（1）文化財の指定状況

本町における文化財の指定状況は、考古資料や史跡、無形民俗、天然記念物、彫刻、建造物、絵画の 7 種類にわたり、指定件数は 19 件に上ります。

表　文化財の指定状況

単位：件

区分	件数
考古資料	3
史跡	4
無形民俗	1
天然記念物	5
彫刻	2
建造物	2
絵画	2
計	19

資料：楢葉町教育委員会調べ

表　国指定文化財の状況

区分	名称	所有者（管理団体）
考古資料	磐城楢葉天神原遺跡出土品	楢葉町

表　県指定文化財の状況

区分	名称	所有者（管理団体）
無形文化財	大滝神社の浜下り行事	大滝神社浜下り神事保存会
史跡	天神原遺跡	北田神社
天然記念物	塩貝の大カヤ	個人

第3章

教育理念・基本目標

1　教育理念

（1）教育理念

本計画では、生活のあらゆる場面を通じて子どもたちの健やかな成長を図るとともに、町民が生涯を通じて充実した日々を送れるよう、次の教育理念を掲げて施策を展開します。

共に学び合い　未来を切り拓く
ならはの人づくり

楢葉町は、誰もが健康で生きがいのある暮らしを営み、活力あるチャレンジをしている 「笑顔とチャレンジがあふれるまち ならは」の実現をめざしています。生涯を通じて、誰でも学ぶことができる環境と、学びの成果を地域に還元できる学び合いを進めるとともにスポーツ、文化、芸術の振興を図ることで、さまざまな人の“つながり”を活力にして、新しい挑戦が次々と生まれるまちづくりを推進します。

また、これからの未来を切り拓く子どもたちのために、「魅力ある教育」をさらに推進し、本町の「良さ」を活かしつつ、新しいものごと・考え方を受け入れて柔軟に対応していくしなやかに成長していくまちを目指します。

教育理念を「楢葉町教育大綱」として定め、この基本理念を基に、次のような「目指す姿」に向けた取組みを進めます。

（2）目指す姿

＜目指す子どもの姿＞

失敗を恐れずチャレンジをする、変化の激しい社会で生き抜く力を備えた子ども

きめ細やかな教育を行うことで子どもの個性に応じた能力を引き出します。その中で、地域や大学などとの連携により、子ども達のチャレンジを応援することで、変化の激しい社会を生き抜く力を育みます。

＜目指す地域の姿＞

人がつながり、学び合う、一人一人が生涯を通して活躍できる地域

町民一人一人が心豊かな人生を送ることができるよう、子どもからお年寄りまですべての人がお互いに学び合い、様々な人のつながりの中で活躍する場づくりに取組みます。

2　基本目標

教育理念を踏まえて施策を実施していくにあたり以下の 4 つの基本目標を設定し、さまざまな施策の展開を図っていきます。

4 つの基本目標

基本目標1　子どもの「ちから」を伸ばす教育の推進
基本目標2　生活を豊かにする生涯学習の環境構築
基本目標3　人が集まり、人と人がつながるスポーツの推進
基本目標4　「ふるさと」の歴史・伝統・文化の保護、継承、活用の推進

基本目標1　子どもの「ちから」を伸ばす教育の推進

きめ細やかな教育で、子どもの個性に応じた能力を引き出し、自らの将来を切り拓く力を身に付ける、特色ある教育を推進します。地域や大学などとの連携にも取組み、地域全体・社会との関わりの中で教育を展開します。

基本目標2　生活を豊かにする生涯学習の環境構築

新しい生涯学習拠点を構築し、さまざまな立場の町民、町内居住者が参加し、自発的に学びを楽しみ、心豊かな毎日を送れるよう、生涯学習活動の活性化を図ります。

基本目標3　人が集まり、人と人がつながるスポーツの推進

楢葉町の豊富なスポーツ施設や豊かな自然環境等を最大限に活かすことで、町内外から人を呼び込み、スポーツによる“つながり”を創出していきます。

基本目標4　「ふるさと」の歴史・伝統・文化の保護、継承、活用の推進

楢葉町の歴史・文化に関わるさまざまな資源を掘り起こし、地域文化を担う各種活動を支援します。また、東日本大震災・原発災害の経験も被災地特有の文化ととらえ、継承していきます。

第4章

施策の展開

基本目標１　子どもの「ちから」を伸ばす教育の推進

こども園・小学校・中学校各 1 校園となること、少人数学級であることなど、まちの教育環境の特色を活かし、きめ細やかな教育で、子どもの個性に応じた能力を引き出し、自らの将来を切り拓く力を身に付ける、特色ある教育を推進します。地域や大学などとの連携にも取組み、地域全体・社会との関わりの中で教育を展開します。

【成果指標】

指標	基準値	目標値
こども園、小・中学校における外部講師による授業種類数	こども園 5～6種 小中学校 15～20種	こども園 10種 小中学校 15～20種
こども園における皆勤賞・精勤賞の割合	10%	20%※1
小・中学校で「学校が楽しい」と回答した児童・生徒の割合※2	－	90%※1
小・中学校で、学力レベルが上がった児童・生徒の割合※3	－	80%※1

※1: 結果を多角的に評価することで、児童・生徒内で格差が出ないように配慮します。
※2: 児童・生徒へのアンケートによる
※3: 「ふくしま学力調査」 教科（国語、算数・数学）のいずれかの学力レベルが上がった児童・生徒の割合

施策１　こども園・小学校・中学校の一体的・連続的な教育

【現状と課題】

- ◆ 学校生活に対し満足している児童生徒が多いです。
- ◆ 難しいことに失敗を恐れずに挑戦している児童生徒が多いです。
- ◆ 自分にはよいところがあると答える割合が小学校から中学校で減少することが課題となっています。
- ◆ 国語科では「読む」「言語」の領域で力をつけている児童生徒が多く、「書く」領域を苦手としている児童が多いです。
- ◆ 算数・数学科では「知識・理解」「技能」の領域で力をつけている児童生徒が多く、「数学的な考え方」の領域を苦手としている児童が多いです。
- ◆ 児童・生徒数の増加が見込まれる中、一人ひとりへのきめ細やかな対応を維持できる体制を構築する必要があります。
- ◆ 小学校を統合して楢葉南小学校校舎へ移転することが決定しています。
- ◆ こども園・小学校・中学校連携により、幼少期からの切れ目ない継続した学びが求められています。

施策の展開１　切れ目ない継続した学びによる確かな学力

小中連携による９年間の学びを超えて、こども園・小学校・中学校連携により、幼少期からの切れ目ない継続した学びを推進します。その中で、確かな学力を身に付け、それが問題解決能力や生きる力につながるよう、家庭と連携しながら、学力向上の取組みや指導方法の工夫・改善に努めます。

１．連続的な学習の推進

こども園～中学校までの連続性、継続性を意識した教育課程を編成・実施し、系統的かつ効果的に子ども達の力を育成します。

子どもの発達や学びの連続性を確保する観点から、職員による合同研修や意見交換等とともに、子ども同士の継続的な交流を通し円滑な接続に努めます。

外国人英語指導助手（ＡＬＴ）による実践的な指導などにより連続した英語教育を推進し、子ども達の英語に対する学習意欲を高め、外国語コミュニケーション能力の向上をめざします。

２．基礎・基本の確実な定着

読み書きや正確に計算する力など、各教科における基礎・基本の定着を図る取組みを支援します。児童生徒の読書活動の推進を図るため、充実した蔵書、読書しやすい環境整備など学校図書館の充実に取組みます。また、「朝の読書活動」の推進とともに家庭での読書習慣の定着など、本に親しむ機会を創出します。

３．思考力、判断力、表現力の育成

習得した知識・技能を活用して、課題を解決するために必要な児童生徒の思考力・判断力・表現力を向上させる学習場面の設定を重視した教育を支援します。

図　連続的な学習のイメージ

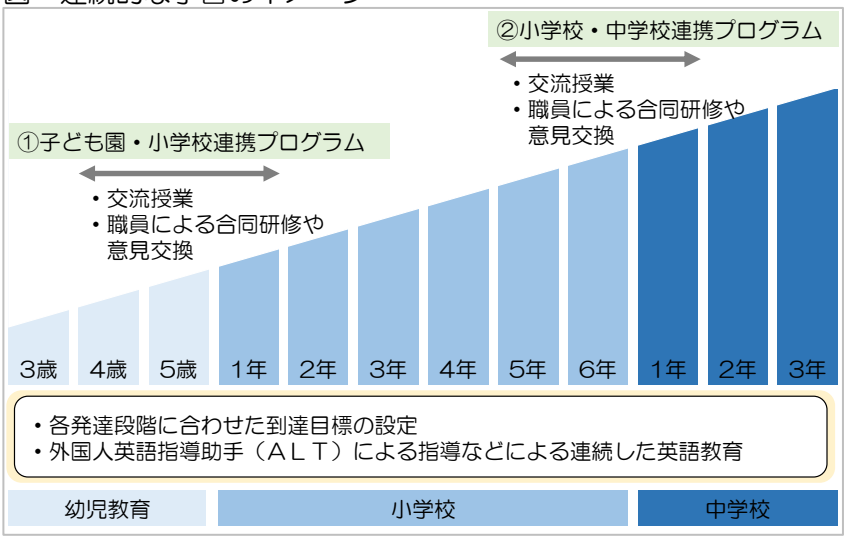

施策の展開２　健やかな体の育成

学校での体育の充実を図るとともに、健康教育や食育の推進を通して子ども達が望ましい生活習慣を身に付けることにより、生涯にわたりたくましく生きるための健康・体力づくりを推進します。

1．児童・生徒の体力向上

子どもが運動することの楽しさを実感し、すすんで運動する習慣が身に付くよう、体育の授業の充実を図るとともに、日常活動全般を通じ、運動するきっかけづくりを推進します。

2．健康教育・食育の推進

栄養や食材のバランスに配慮した献立を工夫し、幼児期から好き嫌いなく食を摂取できるような、望ましい食習慣の形成に向けた取組みを進めます。また、食を通じて感謝の心や郷土愛を育むとともに、安全・安心な食事に関する指導、意識の醸成に取組みます。

3．安全・安心な学校給食の提供

子ども達の個性を尊重しながら安心して給食を食べてもらうようにするため、給食の食材の放射線量を測定し、保護者をはじめとして広くその結果を公表します。また、食べ物に関するアレルギー反応がある子どもについては、特徴に応じたメニュー提供などの配慮を行います。

施策の展開３　豊かな心の育成

多面的・多角的に考え、議論する「道徳科」の授業を道徳教育の要とし、学校における教育活動全体を通して、豊かな心を育みます。

1．道徳教育の充実

豊かな人間性や社会性などを育むために、成長段階に応じて、社会体験や自然体験など、さまざまな体験活動を充実します。

2．「いじめ」・「不登校」の未然防止・早期発見・早期対応

スクールカウンセラーと連携し、全校あげていじめ・不登校等の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応に努めていきます。また、関係機関との密接な連携を図るとともに、教育委員会との報告・連絡・相談・確認を励行し、問題の早期解決に努めていきます。

施策の展開４　特別支援教育の充実

特別な支援を必要としている子ども達に対する相談・支援の充実に努め、すべての子どもが平等に教育の機会を得られるよう努めます。

１．校内支援体制の確立

支援を要する児童生徒の教育的ニーズに応じて、介助員や学習支援員を配置するなど、適正な学習環境の確保を図ります。また、多様化する特別支援ニーズに対応するための教員の研修の充実を図ります。

２．指導計画の作成

「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成指導計画の策定を推進します。

施策の展開５　学習支援の充実

主体的に勉強に取り組むための意欲を醸成するとともに、一人ひとりに対するきめ細やかな取組みにより、学力と「生きる力」を育みます。

１．主体的な学びとサポートの推進

学び合いタイムによる、自分で考え、自分で計画を立て、自分で実行していく自分のための学習の時間を持つことで、主体的な学びを推進します。

勉強だけでなく、スポーツなどの課外活動、就職・進学など、子どもの毎日の生活と将来を共に考えるメンター制度を導入し、「生きる力」を育みます。

２．ＩＣＴを活用した家庭学習・放課後学習支援

学習支援ソフトを活用することで、放課後の学習習慣の定着や学力向上を図ります。また、長期休業が必要な緊急時には、学習動画の配信や遠隔授業の実施等により、児童生徒の学びの継続を保証します。

施策２　将来を切り拓く力を身に付ける、特色ある教育の推進

【現状と課題】

- ◆ こども園では、民間こども園と協定を結び職員交流等を行っており、英語教育、安田式体育を実践しています。
- ◆ 小中学校では、英語教育、ＩＣＴ教育 、キャリア教育など、「特色」ある教育に取り組んでいます。
- ◆ 保護者アンケートでは、充実してほしい学習活動として「英語（外国語）力の強化に特化した授業」と「ＩＣＴ教育」が求められています。
- ◆ 町の重点施策のひとつである「魅力ある教育」は、地域や大学と連携しながらさらに推進していくことが求められます。

施策の展開１　幼児教育の質の向上

幼児教育が生涯にわたる人格形成と健やかな発達が培われる重要な時期であることから、関係専門機関と連携を図り、計画的かつ体系的な質の高い教育・保育を行います。

1．指導内容の充実

家庭や地域との連携を強め、認定こども園での生活と家庭や地域での生活の連続性を踏まえながら、幼児の健やかな成長・発達を支える指導の充実に努めます。また、各発達段階に合わせた到達目標を設定し、「知識・技能の基礎」、「思考力・判断力・表現力等の基礎」、「学びに向かう力・人間性等」を培います。

2．こども園教職員の研修の充実

幼児の権利や発達障がいなどへの理解を深める質の高い教育の実践に向けた、認定こども園教職員の研修の充実に努め、県教育委員会などと連携しながら一層の指導力向上を図ります。また、教育協定を結んでいる民間こども園については、その成果を踏まえ、職員交流を通じた民間事業者のノウハウを参考にしながら、園児たちにとってより良い教育及び保育ができるようにしていきます。

施策の展開２　教育を支える施設・設備の充実

高度情報社会を担う人材を育成するための教育・学習を推進するとともに、教職員がＩＣＴ機器を効果的に活用することを通して、児童生徒にとって分かりやすい授業を実現するためにＩＣＴ活用教育を推進します。

また、安全で快適に過ごせる学校施設の整備を計画的に進めるとともに、情報教育環境の整備などにより、より豊かな教育環境を創ります。

1.　ＩＣＴを活用した教育の充実

ＩＣＴを活用した教育を行い、情報活用能力を育みます。また、学習支援ソフトを活用し、それぞれの理解状況に合わせた個別最適化された教育を推進します。

2.　情報リテラシーの育成

目的に応じて情報手段を適切に活用し、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理し、発信できる能力である情報活用能力を育みます。教職員の情報モラル教育、情報リテラシー教育のための研修の充実を図り、ネットトラブルなどから子どもを守る教育の充実を図ります。

3.　学校施設の整備・改修

楢葉南小学校と楢葉北小学校の統合に合わせて、旧南小学校を改修し、良好な教育環境を確保します。

また、将来的に良好な教育環境を確保するために、公共施設総合管理計画に基づき、学校施設の個別計画を策定し、施設の長寿命化など計画的に老朽化対策を行います。

施策の展開３　特色ある教育の推進

町外からの就学促進、町外から楢葉町への移住促進に寄与する、キャリア教育、国際人教育など、既存の枠組みを超えた新しい「特色」ある教育に取組み、将来的に国際社会や地域を担う人材の育成に取組みます。

1．キャリア教育の推進

社会の変化に対応し、生徒一人一人が主体的に自己の進路を選択・決定できる能力を高め、社会的・職業的自立を促すキャリア教育を推進します。また、中学校で起業体験を行うことで、自ら企画し、多様な他者と協働しながら、新しい価値を生み出す主体性や創造性、起業家精神等の育成を図ります。

2．国際人教育の推進

ＡＬＴを活用し、外国の言語や文化に対する理解を深める取組みを推進するなど、国際理解教育の充実に努めます。また、関係機関と連携し、外国語や外国文化に関する実践的・体験的な学習を充実させ、外国文化についての理解を深めます。

3．学校における放射線教育

児童生徒の発達段階に応じた系統的・継続的な指導を行い、被ばくの防止、放射線についての知識の習得及びそれら正しい知識に基づく合理的な判断力を身につけさせる放射線教育の充実を図ります。

4．多様な学習機会の創出

公設民営塾「ゆずり葉学習会」を継続することで、放課後等の学習を支援し、子ども達の学力向上や学習習慣の定着を図ります。

施策３　地域や大学などと連携した地域学校協働活動事業の推進

【現状と課題】

◆　ふるさと創造学や起業体験教育等で、地元企業、地元団体等と連携して子ども達を育成しています。

◆　生徒・児童アンケートでは、安全を見守ることや地域行事に気軽に参加できるようにすることが地域の大人に望まれています。

施策の展開１　連携による教育の充実

大学などと連携した学びの場を構築し、最先端の知見や高度な研究成果などを活かして科学の目を養うなど、子どものやる気を引き出す教育を推進します。

1．企業・団体等と連携した教育の充実

地元農家・地元企業、地元団体等と連携を通じて、地域ぐるみで子ども達の育成を支える体制の充実を図ります。

また、地域の農家に栽培方法を指導してもらい、農業体験活動を通じて、生命や自然、環境や食物などに対する理解を深めます。

大学等と連携しながら、最先端の知見等の高等教育機関の教育資源の活用を図り、現代的課題に対応した学びの場を構築します。

児童・生徒数が少ないために実施できない運動種目について、スポーツ協会・近隣町と連携し、実施できるように図ります。

2．福祉教育の推進

地域の高齢者や障がい者との交流、ボランティア活動を通じて、自ら考え、行動する力を育む福祉教育を推進します。

施策の展開２	多様な学びを支える仕組み

地域住民のボランティア等による放課後学習 、地域産業と連携した教育、子どもと高齢者が交流する機会づくりなどに取組みます。

1．教育ボランティア等の養成

学校の教育活動や学校の環境整備などを支援するボランティアを養成し、町民の経験や知識を、未来を担う子どもたちの教育に活かす仕組みを構築します。

2．コミュニティ・スクールの導入

「教えたい人」と「学びたい人」のマッチング支援を行いながら、学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることなどにより、協働しながらこどもの豊かな成長を支えます。

図　コミュニティ・スクールの導入による地域とともにある学校づくりのイメージ

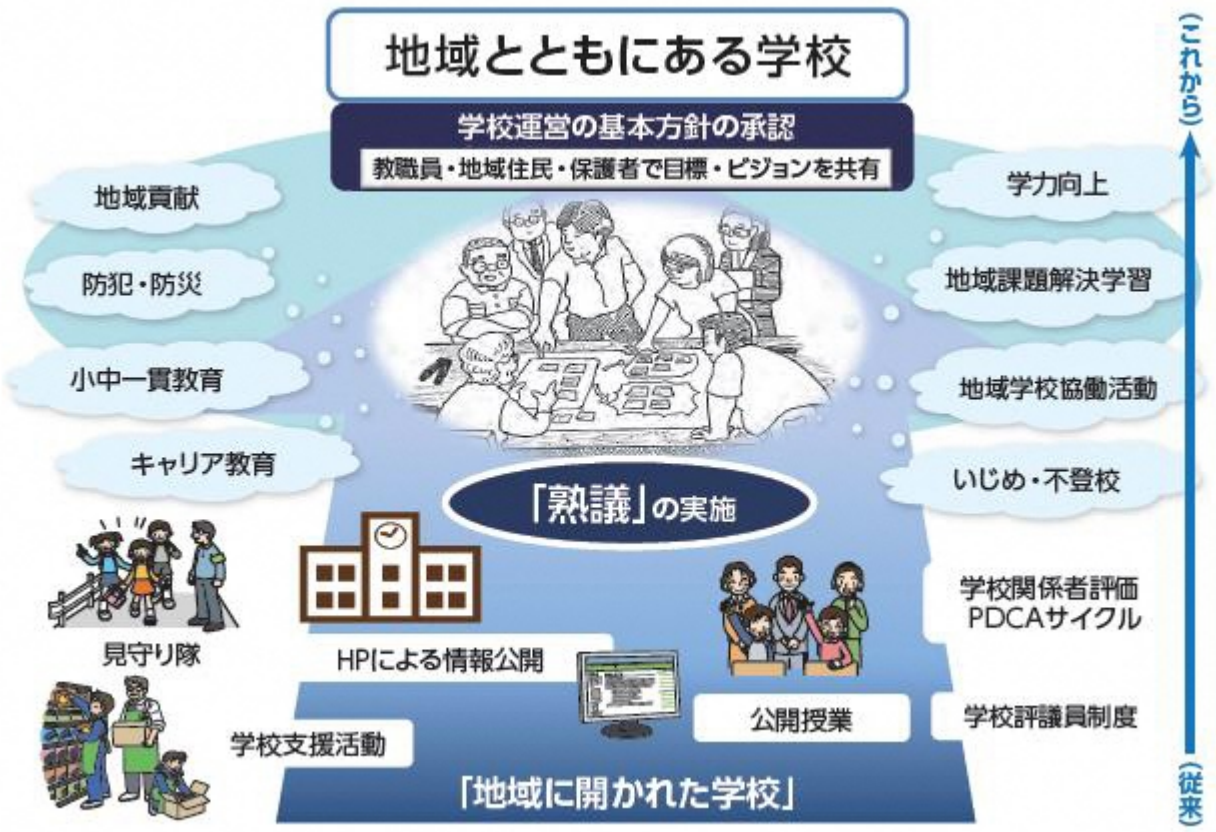

出典：文部科学省「コミュニティ・スクールパンフレット」

施策４　魅力ある教育の情報発信

【現状と課題】

◆　学校ウェブサイトを通じ、学校運営方針や学校行事の取組みの様子などを発信しています。
◆　「魅力ある教育」を積極的に情報発信して若い世代の移住促進につなげることも期待されています。

施策の展開１　魅力ある教育の情報発信

「魅力ある教育」を積極的に情報発信し、町外からの就学促進、さらには町外からの楢葉町への移住促進へとつなげます 。

1．魅力ある教育を紹介するコンテンツ作成

楢葉町でどのような取組みが行われているのかを、わかりやすく説明したパンフレット等のコンテンツを作成し、積極的に発信します。

2．学校だよりやホームページ等の充実による情報発信

学校だよりやホームページ等で、特色ある教育活動やわかる授業の取組みを紹介するなど、積極的に学校情報を発信し、地域に開かれた学校づくりを推進します。

基本目標２　生活を豊かにする生涯学習の環境構築

旧南小学校校舎に設置されていた「楢葉まなび館」の役割を引き継ぎ発展させた、全ての町内居住者が参加し、自発的に学びを楽しみ、心豊かな毎日を送れる新しい生涯学習拠点の構築を図るとともに、地域の歴史･伝統･文化の保護と継承、活用が図れる環境構築を図ります。

【成果指標】

指標	基準値	目標値
楢葉市民大学の受講者数	44人	55人
生涯学習活動の成果の発表件数	－	発表会等での発表活動 20件 展示会等への出品 280件

資料：楢葉町教育委員会

施策１　新たな生涯学習拠点の構築

【現状と課題】

◆ 現在、旧楢葉南小学校校舎を利用した「楢葉まなび館」が生涯学習の拠点となっていますが、今後、楢葉南・北小学校２校が統合され、楢葉南小学校校舎に設置されることになり、「楢葉まなび館」に代わる新たな生涯学習拠点の構築が必要となっています。

◆ みんなの交流館「ならはＣＡＮｖａｓ」においては各種教室やワークショップ等が開催されています。また、震災の影響をうけ、中断していた地域におけるお祭などの伝統的な行事も一部再開されるなど、地域の文化活動も再開されています。

施策の展開１　生涯学習拠点の整備

町民の生きがいづくり、町内への帰還を促す要素として、学ぶ楽しさを得る生涯学習拠点を整備します。

1．新たな生涯学習拠点の整備

公民館の再開などを通じて、旧南小学校舎に設置されていた「楢葉まなび館」の役割を引き継ぎ発展させた、新な生涯学習拠点を構築します。

2．本に親しむ環境づくり

コミュニティセンターにある図書室については、多彩な分野を網羅した蔵書、読書しやすい環境整備などの機能拡充を図り、子ども達や町民が本に親しむことのできる環境づくりを進めます。

施策２　生涯学習活動の活性化

【現状と課題】

◆　公民館が休館している中で、旧南小学校校舎に設置されていた「楢葉まなび館」が生涯学習拠点となり、生涯学習環境の再生による力強い人材の育成を目的とした「楢葉市民大学講座」が開催されていますが、参加人数は伸び悩んでおり、特に若い方の参加が少ない状況にあります。

◆　生涯学習活動としては、楢葉市民大学講座の他には開催されていないため、地域や大学等と連携しながら、多くの町民が参加する生涯学習活動が待たれています。

施策の展開１　町民が学び続けることのできる環境整備

子どもから高齢者まで生涯各期に応じた学習プログラムの充実を図るため、幅広い学習ニーズを的確に捉え、各生涯学習センターの特性に合わせた講座等の開催や、町民の自主的な学習活動を支援します。

1．生涯学習活動の活性化

社会変化の対応した大学や地域住民、企業等による自主的な講座の企画と開催への支援と、利用者の新たな要請に応えた事業展開を推進し、さまざまな立場の町民、町内居住者が参加し、自発的に学びを楽しみ、心豊かな毎日が送れるような生涯学習活動の活性化を図ります。

2．生涯学習活動の成果発表の場づくり

生涯学習活動に参加した町民がその成果を展示したり、販売して町民同士の交流が図れる場の提供に取組みます。

3．子ども達の職場体験等への活動支援

町内の子ども達が、授業の一環として実施する職場体験・福祉体験を通し、社会人・職業人としての自立促進を図る活動支援に取組みます。

施策の展開２	若い世代が参加しやすい機会の充実

若い年齢層の参加を促進するため、小さな子ども持つ若い世代をターゲットに、学習ニーズに応じたネットワーク構築に重点を置き、体験型講座など幅広く「学べる」生涯学習に取組みます。

１．親子・家族を対象とした体験型講座の実施

子どもの学習意欲の向上と好奇心の育成を継続するため、「見て」「知る」ことができる自然体験活動や料理作りなど互いに協力することの大切さを学ぶ機会を提供します。

２．家庭教育に関する支援

保護者へのアンケート調査でも、家庭でのしつけや教育方法などに不安を感じている方が少なくないことから、子どものスマートフォンの使い方など、基本的な生活習慣や生活能力を学ぶ機会を提供します。

基本目標３　人が集まり、人と人がつながるスポーツの推進

「広義のサッカー」を重点スポーツとして普及拡大するため、「する・みる・ささえる・たのしむ」ためのさまざまな取組みを推進するとともに、さまざまな種目に対する町民のニーズ応え、多種様なスポーツと交流機会を提供します。

また、スポーツを通じた地域振興を推進する体制を確立するともに、 充実したスポーツ環境と各種観光資源を活かし、町内外から人を呼び込むスポーツツーリズムを推進します。

【成果指標】

指標	基準値	目標値
楢葉町スポーツ協会等による スポーツイベント参加者数	―	2,000人／年
運動習慣がある人の割合※1	57.6%	70%
スポーツコミッションによる 各事業の参加者数	約500人 （／7ヶ月）	3,000人／年
スカイアリーナの年間利用人数	44,000人／年	毎年、前年を上回る

※1：総合健診時のアンケートによる

施策１　重点スポーツ種目「広義のサッカー」の普及拡大

【現状と課題】

- ◆ サッカー等を対象としたスポーツトレーニング施設であるＪヴィレッジは、サッカーナショナルトレーニングセンターとして日本最大規模を誇り、サッカー日本代表のトレーニングキャンプをはじめ、各種大会・合宿で多くのプロ・アマに利用されています。
- ◆ 高機能のアセットである「ならはスカイアリーナ」を活用して、イベントなどを積極的に展開できます。
- ◆ 本町の重点スポーツとして、通常のサッカーに加え、フットサル、ウォーキングサッカー、ブラインドサッカーなどを含めた「広義のサッカー」を選定しています。

施策の展開１　「広義のサッカー」の普及拡大

「広義のサッカー」を重点スポーツとして普及拡大するため、「する・みる・ささえる・たのしむ」ためのさまざまな取組みを推進します。

１．楢葉町スポーツ協会などとの連携

地域スポーツクラブと連携し、「広義のサッカー」に係る教室の定期的な開催、イベントを実施します（フットサル、ウォーキングサッカー、ブラインドサッカーなど）。

Ｊヴィレッジのサッカー指導者を招聘し、子ども達にサッカーを体験する場を設けます。また、Ｊヴィレッジがいわきｆｃのホームグラウンドになっており、いわきｆｃの応援を通じて、住民同士コミュニケーションを促進します。

２．町民の積極的な参画の推進

町のスポーツ推進の基本となる「楢葉町スポーツ推進条例」及び「楢葉町スポーツ推進基本計画」に基づき、「広義のサッカー」はもとより、スポーツを「する・みる・ささえる」ことで、健康で誇りをもって暮らすために、町民の積極的な参画を推進します。

施策２　生涯スポーツの推進

【現状と課題】

- ◆ 町内には、Ｊヴィレッジや町営のならはスカイアリーナ、総合グラウンド（野球場、陸上競技場、サブグラウンド）などスポーツ施設が充実しています。
- ◆ 中学校の運動部活動は３種であり、スポーツ少年団は５種のスポーツに限定されています。生徒数が少ないことから、人数を必要とする団体競技やチームスポーツを行うことは難しい状況であることに加え、指導者の数も限られています。
- ◆ 高齢者世代については、離農や避難による地域コミュニティの崩壊に起因する引きこもり世帯が増加しており、健康増進施策が求められています。
- ◆ 楢葉町は高機能なスポーツ施設を有していますが、「利用の仕方がわからない」など、町民に浸透していません。

施策の展開１　スポーツに親しめる環境づくり

Ｊヴィレッジ、ならはスカイアリーナ、楢葉町総合グラウンドなどのスポーツ関連施設を活用し、多種多様なスポーツを推進し、交流の機会を提供します 。

1．スポーツ・レクリエーション交流機会の充実

町内で親しめるスポーツの種類の幅を広げるとともに、子どもの時期からスポーツに親しめる環境づくりに努めます。また、（一社）楢葉町スポーツ協会と連携し部活動・イベント・教室等のスポーツ活動メニューを展開するとともに、学生から一般まで広い年代を対象にした集団対抗大会を創設し、スポーツを通して年代を超えた交流の場を設けます。

2．スポーツのまちの機運づくり

町内外飲食店等と連携したスポーツ施設に交流カフェの設置等による、町民が気軽にスポーツ施設を訪問できる雰囲気づくり、スポーツへの関心を高めます。

スポーツボランティア登録制度の仕組みとプロセスを形成して、誰でもスポーツボランティアに参加できる基盤を形成します。直接的にスポーツをしなくともスポーツとの接点を作ることで、地域コミュニティの形成とスポーツを通じたまちづくりの機運を町民全体で形成します。

3．サイクリングのまちづくり

町内のスポーツ施設にサイクリングに関する機能を整備することで、サイクリングを楽しめる環境の充実を図ります。サイクリングが楽しめるまちとして、イベントなどを開催します。

施策３　スポーツコミッションによる地域振興

【現状と課題】

◆　スポーツを通じたまちづくりを担う中心組織として、楢葉町スポーツコミッションが設立されています。

◆　スポーツコミッション事業の早期収益化に向けて、地域スポーツのネットワーク構築及び認知度向上が必要となっています。

施策の展開１　スポーツコミッションの強化

楢葉町スポーツ協会内に設立した スポーツコミッションにより 、スポーツを通じた地域振興を推進する体制を確立します。

1．ビジネス人材の発掘、雇用、育成

民間（旅行代理店、Ｊヴィレッジ、民間企業等）からの人材をリストアップし、人材の情報流通を促進し、ビジネス人材の発掘、雇用、育成を目指します。また、国内旅行業務取扱管理者など、スポーツコミッション事業の推進にあたり必要となる人材の発掘、雇用を行います。

また、副業型指導員制度を確立し、就業しやすい環境（給与面、環境面など）を創出します。

2．イベント・情報発信の強化

スポーツコミッション事業の認知度向上に向け、ウェブ、SNS等で情報を発信します。

また、町内のスポーツイベントの周知・広報を行い、広く町民がスポーツに参加できる環境を創ります。

施策４　スポーツツーリズムの推進による地域振興

【現状と課題】

- ◆ 楢葉町の優れたスポーツ施設や観光資源を活かした、スポーツツーリズムを通じて交流人口を増加することが求められています。
- ◆ Ｊヴィレッジ においては、Ｊリーグプロチームの訪問数減少やＪＦＡ所属の小学生チームの合宿数が震災前の水準まで戻っていません。
- ◆ 充実したスポーツ環境を活かして町外から人を呼び込み、地域振興につなげることも求められています。

施策の展開１　施設を活かしたスポーツツーリズムの推進

Ｊヴィレッジ、ならはスカイアリーナ、総合グラウンドなど町内にある充実したスポーツ環境を活かし、町内外から人を呼び込むスポーツツーリズムを推進します。

1．スポーツツーリズムを支えるメニュー開発

町民のスポーツへの興味を喚起し、スポーツに触れる機会を増やすために、町内スポーツ施設へのプロ/セミプロ公式戦を誘致するなど、トップアスリートの競技を間近に見るメニューを造成します。

2．効果的なスポーツ施設の整備・活用

楢葉町の優れたスポーツ施設を活かし、合宿所の整備、スポーツ合宿の誘致に取組みます。関係機関と連携し、合宿誘致に係る商品造成、販売・広報活動、受入支援を行います。

スポーツ施設における合宿閑散期に、スマートライフステイ（滞在型保健指導）サービスを展開することで、1年を通じてスポーツを通じた交流人口の増加を図ります。

図　スマートライフステイ（例）

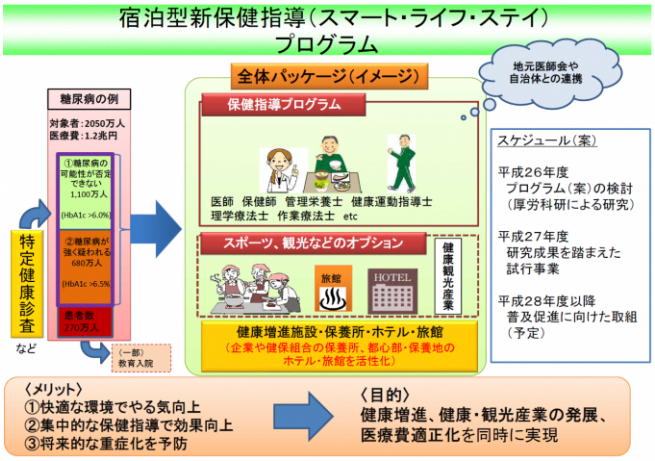

出典：厚生労働省「宿泊型新保健指導（スマート・ライフ・ステイ）プログラム」

基本目標４　「ふるさと」の歴史・伝統・文化の保護、継承、活用の推進

まちの歴史・文化に関わるさまざまな資源を掘り起こし、地域文化を担う各種活動を支援します。また、東日本大震災・原発災害の経験も被災地特有の文化ととらえ、 継承していきます。

【成果指標】

指標	基準値	目標値
歴史資料館の見学者数	－	500人／年
伝統行事の再開数	7件	17件

資料：楢葉町教育委員会

施策１　歴史・伝統・文化の保護、継承

【現状と課題】

◆ 弥生時代中期の天神原遺跡、天神山城跡、木戸八幡神社本殿、大瀧神社の浜下りなど、19 件の指定文化財があります。

◆ これらを始めとして、歴史的文化的資源の保護と経験の伝承を推進し、後世に継承する取組みが重要です。また、歴史文化遺産や埋蔵文化財、被災経験等資料の収集や調査・研究を通じ、郷土の歴史・文化を象徴する文化財・歴史資料として保護価値を定め、次世代に守り伝えていくことが求められています。

施策の展開１　歴史・文化資源等の調査・研究

町内にある歴史・伝統・文化に関する調査を継続的に実施します。

1．文化財の継続的な調査の実施

文化財に指定された史跡等について、適正な維持管理を行い保全に取組みます。また、開発などにより明らかになる史跡等の調査、埋蔵文化財の資料収集・研究等調査に取組みます。また、楢葉城など未指定文化財については、文化財指定に向けて調査研究等に取組みます。

2．無形歴史資源の調査・情報収集

郷土の文化を象徴する貴重な文化財資料の一つとして、郷土色豊かな方言や昔話についての収集と学術的調査・研究を進めます。

施策の展開２　文化財の適正な保存・管理と活用

天神原湿原、大瀧神社の浜下りなどの町内の有形・無形の文化財については、町民と関連団体との連携などにより適正な保全と管理に取組みます。また、文化財の観光的な視点からの積極的な活用を進めます。

1．文化財等の適正な保存・管理

オオミズゴケの群生など地域の特徴的な自然環境が残されている天神原湿原については、湿原の再生に取組みます。

その他、文化財指定されている史跡等とともに、歴史的景観の残る木戸宿の建物など未指定の地域の歴史・文化を伝える資源については、関係団体等の協力を得ながら保全・管理に取組みます。

また、震災により失われた街並みを3Dで再生するなど、震災によって失われた地域の歴史を伝承する取組みも進めます。

2．文化財の活用

町内の歴史・文化資源については、文化財保存活用地域計画等に基づき、地域経済の活性化、文化財の継承につながる活用を進めます。

楢葉城、弥生時代中期の集団墓がある天神原遺跡等の歴史文化資源等を通じて楢葉町を広く知ってもらえるようなツアーコンテンツの構築を推進します。

3．文化財の展示、情報発信

東日本大震災と原発災害の経験から得た教訓や知恵を楢葉町特有の文化の一つとして捉え、歴史資料館での展示などリニューアルに取組みます。

また、東京大学アイソトープ総合センターの技術的支援を得て、博物館に収蔵されている学術標本を活用し、東京大学総合研究博物館との連携ミュージアムを推進します。

施策２　歴史・文化の継承活動推進・人材育成

【現状と課題】

- ◆ 東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故による町外への避難を経て、町内の民俗芸能等に対する町民の意識の変化や、担い手・後継者不足の深刻化が進み、地域民俗芸能や伝統行事の存続が危惧されています。
- ◆ その一方で、大瀧神社の浜下り神事が再開される等、少しずつですが伝統行事の再開に向けた機運が出てきており、継続的な支援が必要です。
- ◆ 芸術文化団体数、芸術文化成果を発表する団体については、現状では再開できていない状況にあります。

施策の展開１　地域文化の保全・継承を担う団体と人材の育成

まちの歴史を後世に伝え、地域文化を担う各種活動支援するとともに、これを担う人材を育成します。

1．関連団体の活動支援

震災により途絶えてしまった芸術文化団体活動や芸術文化成果発表機会の再開を支援するとともに、町内で文化活動を行う団体の連絡体制の整備や活動の支援に取組みます。

地域における文化についての研究会を設置し、研究成果等をＩＣＴ活用などにより若者に向けた情報発信を行うなど、地域文化に対する理解を深める活動を通じて、地域文化継承活動を推進していきます。

2．地域文化を担う人材の育成

小中学校や地域、広域的な8町村等と連携しながら、子どもの時期から地域の史跡や伝統文化等に親しめるふるさと学習の機会を設け、地域文化を担う人材の育成に取組みます。

青年や壮年を中心に、身近に芸術文化に親しめる環境の整備、関連団体への参加を促進し、芸術文化に関わる人材を育成します。

施策３　東日本大震災・原発災害の経験継承

【現状と課題】

◆　平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、町民は地震と津波による被害を受け、原子力災害によって町全体が避難を余儀なくされました。そして、平成 27 年 9 月 5 日に原発事故に伴う避難指示が解除され、少しずつですが町民が帰還しています。

◆　復興の象徴として、町民の意見を取り入れて建設した「みんなの交流館　ならはＣＡＮｖａｓ」があり、パネル展示等で震災がもたらした現実と復興の歩みを伝えています。今後も、未曽有の大震災と原子力災害においての負の歴史を、防災や災害時の避難に関しての希有な教訓と経験を後世に伝え、災害に対する心構え等として継承することが必要です。

施策の展開１　震災の記憶の収集・情報発信

東日本大震災・原発災害の経験から得た教訓や知恵を、 本町特有の文化のひとつとして、後世へ伝承していきます。

１．災害記録の継続的収集

震災と原子力災害に関する災害記録を継続的に調査・収集するとともに、災害記録誌の発行やアーカイブ化等に取組みます。

震災や原子力災害下での経験を町内外の人々に口伝する「語り部」の活動を支援するとともに、「語り部」の映像記録を作成・アーカイブ化して後世に伝えます。

２．災害記録や復興の情報発信

「みんなの交流館　ならはＣＡＮｖａｓ」を活用し、アーカイブ化した情報や「語り部」の映像記録、被災品等の展示を通し、情報発信に取組みます。

災害記録誌、ホームページやＳＮＳのＩＣＴ技術を活用して、国内外への情報発信に努めます。

３．ホープツーリズムの推進

帰還困難地域や避難指示解除後の被災地の生の現場を見るとともに、復興に取り組むさまざまな立場の人たちの話を聞き、震災について考え、学ぶ機会としてホープツーリズムを推進します。

その際、3.11伝承ロード推進機構が震災伝承施設として位置づけている、双葉町の「東日本大震災・原子力災害伝承館」等の広域的な施設との連携を図りながら取組みます。

第5章

計画の推進

1　計画の進行管理

計画の着実な推進のためには、計画の進捗状況や指標の達成状況などを把握し、進行管理を行うなど、施策や取組内容等の見直しを行うことが必要です。

このため、各施策・事業を実施するにあたっては、ＰＤＣＡサイクル（Ｐ「計画」－Ｄ「実施」－Ｃ「検証・評価」－Ａ「改善・見直し」）の考え方に基づき、本計画に基づく施策・事業の実施状況や指標の達成状況について、検証・評価を行い、その結果を踏まえ、より効果的な教育の実現のための見直しや改善を行い、翌年度以降の施策・事業の展開に反映します。

本計画の実施過程において、急速な社会状況の変化や国の制度改正などが生じた場合は、計画に掲載された取組事業の見直しや新たな取組みを実施するなど、必要に応じ適宜見直しを行います。

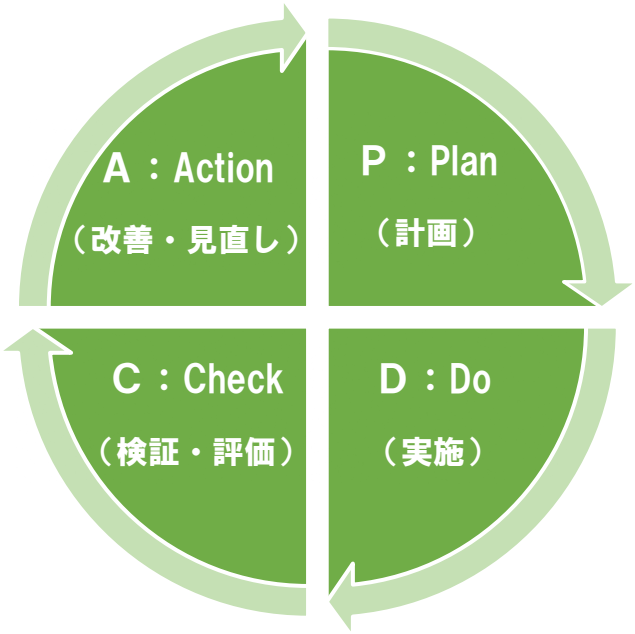

2　関係機関・団体等との連携

この計画の推進にあたっては、町が一体となって取組むことはもとより、国や県をはじめ、家庭・地域・学校や関係団体などと連携し、各種教育施策を推進していくことが重要です。

関係機関や保護者をはじめ広く町民の皆様に積極的な情報発信に努めるとともに、町民すべてが教育の担い手であるという意識を高め、効果的に施策を推進します。